

総合資源エネルギー調査会総合部会 第25回電気料金審査専門委員会

日時 平成25年4月25日（木）16：00～19：32

場所 経済産業省本館17階国際会議室

1. 開会

○片岡電力市場整備課長

それでは、定刻になりましたので、第25回総合資源エネルギー調査会総合部会電気料金審査専門委員会を開催させていただきます。

本日はご多忙のところご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

本日の委員会は、前半の1時間は北海道電力の審議を行い、後半の2時間は東北電力及び四国電力の審議を行う予定です。前半と後半で電力会社及び意見陳述人、電力会社管内のオブザーバーの方々は座席を入れかわっていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

本専門委員会は、電気料金の変更等に係る認可申請につきまして、その認可プロセスに外部専門家の知見を取り入れ、中立的・客観的かつ専門的な観点から料金査定方針などの検討を行い、経済産業大臣に対して意見をを行うため、総合資源エネルギー調査会総合部会のもとに設置されたものであります。委員長につきましては、安念潤司中央大学法科大学院教授に、また、委員長代理につきましては、山内弘隆一橋大学大学院商学研究科教授にお願いしております。

また、本日は北海道電力の料金値上げについてご意見を伺うため、北海道商工会議所連合会、永田正記副会頭にご出席いただいております。さらに、オブザーバーとして全国消費者団体連絡会よりご推薦いただきました北海道消費者協会、木谷専務理事にご出席いただいております。

また、説明者として北海道電力からは川合取締役社長にご出席いただいております。

会議の開催に当たりまして、高原資源エネルギー庁長官よりご挨拶申し上げます。

○高原資源エネルギー庁長官

資源エネルギー庁の長官の高原でございます。

昨日、4月24日でございますけれども、北海道電力さんから経済産業省に対しまして、規制部門の電気料金を平均で10.20%引き上げる旨の料金認可申請が行われました。改めてまたきょう北海道からお越しいただいておられることもあり、ご挨拶を申し上げたいと思っております。

本件につきましては、電気事業法に基づきまして、予断を持たず厳正に審査を行っていく必要があるというふうに考えております。電気料金の審査専門委員会は、電気料金の審査プロセスに客観性あるいは透明性を確保するために、昨年の5月、これは東京電力さんからの料金認可申請

があった際に設置をされました。その後、東京電力、そして関西電力、九州電力の認可申請に係る査定方針の検討を行っていただきました。また、ことしの2月に認可申請が行われました東北電力さんと四国電力さんにつきまして、現在審査をいただいているところでございます。今回、まさに本日から北海道電力さんの審査を始めていただくに当たりまして、消費者あるいは中小企業関係者の方々に専門委員会の議論に電気の利用者の方々の視点を取り入れる観点からご意見を賜るべく、ご参加をいただいております。改めてご多忙の折の出席に心から感謝を申し上げたいと思っております。

なお、本日はご都合がつかなかったためにご出席をいただいておりますけれども、自治体の立場からのご意見をいただくということで、次回の委員会には北海道知事の高橋知事にご出席をいただく予定になっております。

いずれにいたしましても、本委員会における活発な議論を通じまして、電気料金の審査プロセスにおける客観性あるいは透明性が確保され、国民の皆様方のご理解が深まることを期待させていただきます。大変シビアな作業でございますけれども、また引き続きよろしく願い申し上げます。簡単でございますが、ご挨拶にかえさせていただきます。

○片岡電力市場整備課長

それでは、安念委員長から一言ご挨拶いただくとともに、以後の議事進行は安念委員長にお願いいたします。

○安念委員長

当審査専門委員会の委員長を仰せつかっております安念でございます。

きょうは委員の皆様、オブザーバー、意見陳述人の皆様、それから申請人、北海道電力株式会社の皆様、ご多用のところご参集をいただきまして、まことにありがとうございます。

当審査専門委員会は、法令の規定に基づきまして、認可申請に係るその内容が適正なものであるかどうかを審査するものでございます。これまでも粛々とやってきたつもりでございますが、今後も心を新たにいたしまして、公正で客観的な査定方針案を策定すべく努力をいたしたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いをいたします。

一言申しますと、私自身が北海道の出身でございます。大学に入るまではずっと北海道しか知らない人間でございましたので、この場に北海道電力の皆様をお迎えするというのは、いささか個人的には感慨のあるところでございます。それは、一つにはやはりどう何事もなかったかのように振る舞いたい人がいても、やはり我々は3.11の前に完全に戻るということは、やはりもうできないのだということをつくづく感じさせられたということもございまして。それは私の個人的な考えにすぎませんが、どうぞよろしく願いをいたします。

2. 電気料金審査専門委員会の検討事項について

○安念委員長

それでは、いつものとおり、お手元の議事次第に従って進めてまいります。

まず、審査専門委員会として北海道電力の申請内容の審議を行うに当たりまして、当委員会のミッションをいつものことですが、再確認しておきたいと思っております。電気料金審査専門委員会の検討事項について、事務局からご説明をいただきます。

○片岡電力市場整備課長

資料3をごらんいただければと思います。電気料金審査専門委員会の検討事項についてということでもあります。

1 ポツ、審査専門委員会の設置の趣旨でありますけれども、当委員会につきましては、電気料金制度運用の見直しに係る有識者会議報告書を踏まえまして、電気料金認可プロセスにおいて…すみません。前段の「前半」と書いてある資料でございます。皆さん、ほかはお持ちですか。

失礼しました。薄いほうの束をごらんいただければと思います。

薄いほうの束の資料3、繰り返しになります。資料3の1ポツでありますけれども、当委員会は電気料金制度運用の見直しに係る報告書会議報告書、これは24年3月に出しておりますけれども、それを踏まえまして、認可のプロセスに中立性・客観性を確保しつつ、外部専門家の知見を取り入れるという観点で24年5月に設置をされております。

当委員会は、中立的・客観的かつ専門的な観点から、査定方針案の土気を行い、経産大臣に対して意見をを行うということでもあります。

参考1で、東京電力におきましては計10回、公開の形式での審議を行いました。それから、関西電力、九州電力につきましても、計10回の審議を行っていただいております。

次のページでありますけれども、東北電力、四国電力の申請につきましては、現在審議中であるということでもあります。

2ポツ、今回の検討事項でありますけれども、昨日、北海道電力から値上げの認可申請が行われたということでもありますので、それについての審査を行うということでもあります。

検討事項でありますけれども、先ほど委員長からもありましたけれども、電気事業法及び供給約款審査要領に照らして妥当なものであるかどうかということについて査定方針を検討し、公聴会及び国民の声を通じて経済産業省に寄せられた意見に対する見解を付した上で、経産大臣に対して意見をを行うということでもあります。

ちなみに公聴会は6月20日木曜日、陳述人多数の場合は21日もありますけれども、北海道の札

幌市で行います。インターネットでの国民の声は、昨日から募集を開始しておりまして、公聴会の日、6月20日まで実施するつもりであります。

検討の流れでありますけれども、本日第1回ということで、北海道電力から申請の概要の聴取を行い、関係する消費者団体、中小企業団体の関係の方からの意見を聞くということであります。2回目以降でありますけれども、料金算定のフローに従いまして審査を行っていき、公聴会及び国民の声を通じて寄せられた意見を踏まえまして、策定方針を取りまとめると。必要に応じまして、各回の議題に関係する専門家を招聘し、質疑を行うということであります。

以上です。

○安念委員長

ありがとうございました。本委員会の検討事項等につきましては、このとおりとさせていただきます。

3. 北海道電力株式会社から値上げ申請内容について説明

○安念委員長

それでは、次に具体的な議論に入ってまいりたいと思います。本日は、今後の審査に当たり検討すべき論点を洗い出すという作業が中心でございますが、まず、北海道電力より料金認可申請内容についてご説明をいただきまして、その後、消費者団体、中小企業団体の関係者の皆様よりそれぞれのお立場から今回の認可申請についての問題提起やご指摘、ご意見をいただきます。その上で各委員の皆様から忌憚のないご意見をいただければと存じます。

まず、北海道電力より申請内容についてご説明をいただき、その後、意見陳述人及びオブザーバーからご意見をいただき、その意見に対する回答を北海道電力よりいただきまして、その後質疑応答を行いたいと存じます。

それでは、北海道電力の川合社長より今回の申請の概要につきましてご説明をお願いいたします。説明時間は15分ほどお願いできますでしょうか。

○川合取締役社長（北海道電力）

北海道電力の川合でございます。

昨日申請いたしました内容につきまして、今回ご説明させていただきたいと思います。

今回の値上げにつきましては、できるだけ回避したいということでぎりぎりのタイミングまで再稼働の可能性について追及してきたところでございます。しかしながら、自己資本の毀損が進んでまいりまして、準備金に手がつくといったような状態になったこと、それから、現時点でもまだ泊の原子力の稼働時期が見えていないという状況を踏まえまして、ここが限度ということで

申請に至った次第でございます。お客様につきましては、この値上げだけの問題ではなくて、これまで需給の逼迫リスクということで夏も、それから冬も数値目標付きの節電をお願いしたということで多大なご負担をおかけしております。ですから、ただ今回申請に踏み切った以上、当社の置かれている現状につきまして、中身をよくご説明してご理解をいただきたいというふうに思っているところでございます。その有力な場の一つが今回のこの委員会だというふうに理解しております。つきましては、これが第1回目ということでございますが、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

以下、座って説明させていただきます。

それでは、資料の2ページを見ていただきたいと思います。

初めに、設備特性と申しますか、北海道のちょっと特色的なものを何点かご紹介してまいりたいと思います。北海道の電力系統、これは他社に比べまして規模が小さいという特徴がございます。北海道と本州との間は北本連携線というもので、1本で結ばれているというところでございます。その容量は60万キロワットということで、他社さんと比べて、見ていただきますとおわかりでしょうが、小さいものでございます。直流連携と、他社さんは交流連携が多いんですが、直流連携であることに加えまして、域内での電源の脱落あるいはこの連携線の設備停止時の影響を踏まえ、北海道向けの空き容量、これを確保しておく必要があるということで、系統がつながってはおりますけれども、ほとんど独立した運用主体というところでございます。このため、供給力や調整力、これは北海道の地域内で確保するというを基本といたしております。

なお、参考までに申し上げますと、系統安定化のために今、北本連携線につきましては、30万キロワットの増量について検討を進めているところでございます。

次、3ページをごらんいただきたいと思います。

北海道は、面積的には四国と九州を合わせたよりも大きく、人口密度は全国に比べて低くなっており、お客様当たりの供給設備が多いという特徴がございます。これをグラフにしましたものが4ページでございます。

上の2つの棒グラフでお示しておりますとおり、他8社の平均との比較では、供給面積当たりの契約口数は5分の1、販売電力量は7分の1といったレベルでございます。また、下の棒グラフでは、契約口数当たりの設備量、これを出しておりますけれども、これは多くなっているという地域特性を抱えてございます。

5ページを見ていただきたいと思います。

北海道は広大過疎ということと並びまして、積雪寒冷というところが大きな特徴でございます。冬季間の設備の保守点検等には非常に苦勞が多いところでございます。さらに、設備の使用等で

特別な配慮をする必要があるなど、ほかの地域と比べまして設備に係る費用が高くなるという要因がございます。

続きまして、6ページでございます。

火力発電設備の経年化の対応というページでございます。上の横棒のグラフをごらんいただきたいと思っております。縦に線が引いてございまして、赤い線、これが30年の線でございます。当社におきましては、現在火力発電設備、経年化が進んでおりまして、火力発電所の7割、12基中8基程度が運転開始から30年以上と経過しておりまして、古い国内炭火力など経年化への対応が喫緊の課題となっているというところでございます。

このため、既設設備の経年化対策を進めますとともに、新規の電源といたしまして、当社にはこれまでガスがございませんでしたので、初のLNG火力となります石狩湾新港発電所、また、純揚水式水力である京極発電所、この建設を着実に進めることで将来の電力の供給体制、これを強固なものにしていきたいと考えてございます。

続きまして、7ページでございます。

電気料金低減に向けた取り組みということでございます。

以上のこれまで述べましたような事業環境ではございますけれども、当社はオイルショック以降、海外炭と原子力を中心とした電源の多様化を進めてまいりました。燃料費の低減並びに経営全般にわたる効率化の成果を原資といたしまして、昭和61年以降、14度にわたる電気料金の引き下げを実施いたしております。この結果、平成23年度では昭和60年度と比較いたしまして、約34%の電気料金の低減を実現いたしました。電灯の単価で比較いたしますと、他8社平均とほとんど遜色のないレベルになってきております。この間、平成21年12月には3基目になりますが、原子力発電所の泊発電所3号機が営業運転を開始いたしまして、初期の数期間は燃料費の低減効果を上回る資本費、減価償却費ですけれども、この負担がありましたけれども、徹底した経営効率化に取り組むことによって、現行の電気料金を維持してまいったところでございます。

続きまして、8ページでございます。

これから今回の料金値上げ申請の概要というところで、まず、収支についてでございます。

この棒グラフに記載しておりますのは、当社の平成19年度から24年度までの収支の実績でございます。一昨年3月に発生した福島第一原子力発電所の事故を契機といたしまして、原子力発電所の新規制基準に対する見直しが進められ、当社の泊発電所はずっと長期停止した状況が続いてございます。3号機がとまったのが昨年の5月5日の子どもの日ということで、あれから3基ともとまっているという状況でございます。このため、火力燃料費が大幅に増加しております。原子力が正常に動いておりました平成22年度では1,200億円程度でした燃料費と購入電力料、これ

が24年度には2.6倍の3,100億円というところまで増加いたしました。徹底した費用削減には取り組んでまいったんですけれども、平成24年度の収支につきましては、計上レベルで1,186億円の赤字ということで、過去最大の赤字となっております。

続きまして、9ページでございます。

ここでは財務内容を見ていただきたいと思います。このため、平成21年度末には純資産は3,700億円程度ございましたが、原子力が停止したことにより収支の悪化によりまして、純資産を取り崩してきた結果、平成24年度末では1,552億円まで減少いたしました。先ほど申し上げましたように、準備金のところまで来たというところでございます。現行の電気料金を維持したままですと、今後自己資本の毀損がさらに拡大し、燃料調達や設備の保守点検、保全に必要な資金調達も困難となり、電力の安定供給に支障が出ると、そういうおそれが出てきますので、今回値上げ申請をしたというところでございます。

続きまして、10ページでございます。

今回の原価につきましては、経営効率化を356億円織り込みましたが、原子力発電所の発電停止に伴う燃料費、購入電力料などの大幅な増加は避けられず、6,164億円となる見込みでございます。一方で、当該期間において現行の電気料金を継続した場合の収入は5,520億円ということです。その結果、収入不足が644億円、そのため平成25年9月1日から規制部門では10.20%、自由化部門では13.46%の値上げをお願いするというところでございます。

続きまして、11ページでございます。

今回の原価における主な増減要因をポンチ絵にいたしました。これは平成20年、2008年の前回原価と今回の原価を比較し、主な要因を整理したものでございます。

平成21年12月に泊発電所の3号機が営業運転を開始しまして、当社の原価の構成というのが大きく変わってございます。今回の原価期間におきましては、泊発電所の3号機が入りましたために設備関連費用などが増加していることに加えまして、火力発電所や流通設備などの経年化による修繕工事の増加もあり、650億円程度の費用増が見込まれますが、泊発電所3号機が計画どおりに稼働していれば、火力燃料費の低減効果で吸収し、現行の料金を維持できるものというふうを考えてございました。しかしながら、泊発電所は3号機も含めまして停止したということから、火力燃料費の増加を含む追加コストが840億円程度発生し、最大限効率化を図って350億円程度織り込んだんですけれども、それだけでは吸収できず、503億円の原価の増となる見通しでございます。

続きまして、12ページでございます。

これは今回の原価と前回の原価を費目単位で比較したものでございます。主な増減要因は、前

の章で説明したとおりでございますが、平成20年の前回は泊発電所3号機の運転開始前の原価でありました。今回の原価と比較した場合、燃料費や減価償却費などを初め構造が大きく変わっております。各費目の具体的な内容につきまして、それは15ページ以降で説明させていただきますので、ここでは割愛させていただきます。

13ページをお開きください。

今回の原価算定におけます前提諸元を書いております。まず、販売電力量につきましては、昨年節電にご協力いただいた実績なども踏まえまして、前回原価の前提と比較して10億kWh減少の317億kWhと想定をいたしております。要因につきましては、泊発電所3号機の運転開始に伴う建設のほうから振りかえた方々がいらっしゃるために、全体では前回より99名増加しております。

原子力につきましては、下のチャート図を見ていただきたいと思います。泊発電所の発電再開には不透明な部分がございますけれども、当社は福島第一発電所の事故を踏まえました安全対策を迅速かつ的確に進めております。需給状況の厳しくなる次の冬前には発電再開させていただきたいと考えてございます。そういったことを踏まえまして、一番下のこの緑の棒グラフでございますけれども、泊発電所の1号機の発電再開時期はことし、平成25年12月、2号機は平成26年1月、これを連続で入れるという想定、そして、3号機については、次の夏前の平成26年6月という形で発電再開する前提で原価を計算いたしております。

続きまして、14ページ、見ていただきたいと思います。

効率化についてであります。

すみません、色がついていないのをちょっと忘れていまして、申しわけありませんでした。

14ページでございます。今回の申請に際しましては、最大限効率化を取り込みまして、ここが非常に重要なところかと思っております。具体的には、設備投資、修繕費などにつきまして、電力の安定供給、安全確保、これを前提といたしまして、これまで取り組んできました取り組みをさらに推し進めるとともに、役員報酬、従業員の給料手当、厚生費といったこれまで手をつけておりませんでした人件費の削減、また、普及開発関係費、諸費などの削減といったものにも取り組んでおります。また、表の下に書いてございますけれども、資機材調達に係る案件につきましては、入札の実施の有無にかかわらず、原則競争発注の場合に期待されます7%のコスト削減を織り込んでおります。また、震災後の取り組みとして新料金策定前に既に削減いたしました経営効率化、これを含めると10%を上回るコスト削減を反映しております。

以上より、今回原価には356億円のコスト削減を織り込み、電気料金の値上げ幅を抑制しております。

続きまして、15ページでございます。

ここからは原価を構成いたします費目ごとの内容についてご説明いたします。

まず、人件費についてでございます。前回の原価におきましては、退職給与金が年金資産の運用環境の好転によりましてマイナス計上となりましたが、今回原価は、近年の株価低迷の影響を受けるなど前回からの反動によりまして72億円の増加となりました。しかしながら、役員報酬の削減、社員の年収水準の引き下げ、厚生費の削減などを織り込み人件費の全体では前回原価と比較して10億円の増加というふうにとどまっております。

16ページを見ていただきたいと思います。

当社の役員給与の水準及び社員の年収水準の考え方についてご説明申し上げます。

役員給与の水準につきましては、民間企業の平均を基本とするという審査要領が当社としても妥当であると考えております。ここでは、左側の役員1人当たりの年間報酬額というのがありまして、前回の原価で4,200万円、真ん中にございます民間企業の平均3,200万円、本来これが妥当な水準と考えております。ただ、今回の申請に当たりましては、先ほどちょっと申し上げましたように、お客様に対する負担として料金の値上げもありますし、需給面でのお願いもいたしてまいりました。そういったことも含めて考えまして、1人当たり2,000万円という数字で申請をいたしたところでございます。

また、社員の年収の水準につきましては、一般的な企業の平均値、公益3業種の平均値を参考に643万円ということで提出してございます。また、私どもが道内の民間企業の平均というのはどのぐらいかということで、公に出ていますデータ等からつくりましたところ、500人以上の企業の平均ということで651万円といったような数字もありまして、大体これが私ども従業員のレベル、妥当なレベルということで考えております。

続きまして、17ページを見ていただきたいと思います。

燃料費についてでございます。燃料費につきましては、泊発電所の3号機が運転開始したことなどから、前回原価と比較して減少しております。一方、原子力発電所の発電の停止による火力燃料費の大幅な増加によりまして、泊発電所が3基とも平常どおり稼働した場合と比較いたしますと、高い水準となっております、減少額は195億円にとどまっております。

続きまして、18ページでございます。

参考といたしまして、今回原価に織り込んでおります火力の燃料価格を前回の原価と比較いたしております。海外炭につきましては、当社のCIF価格は調達方法の多様化や低廉で安定した長期輸送契約、フレートでございますけれども、こういったことでコスト削減を図ることで、全日本の通関価格よりも1トン当たり500円程度割安というふうになっております。石油につきま

しては、当社のC I F価格は全日本のC I F価格よりも若干割高となっておりますが、これは当社の場合、環境性に優れた低硫黄のC重油、これの使用が多いことによるものと考えてございます。

続きまして、19ページでございます。

修繕費でございます。修繕費につきましては、多様な発注方式の採用などによる資機材の調達コストの低減、新技術、新工法の開発・導入等による最大限の効率化を織り込んでおりますが、泊発電所3号機の運転開始、火力設備等の経年化対策費用等々によりまして、前回原価と比較して223億円の増加となっております。

ここで、このページの右下のところを見ていただきたいと思います。審査要領のメルクマールであります帳簿原価に占めます修繕費比率、これを記載しております。今回、申請原価は2.63%と直近5年の比率の2.72%、これを下回る水準となっております。

20ページでございます。

減価償却費でございます。減価償却費につきましては、泊発電所3号機が運転開始したことに加えまして、原価算定期間に純揚水式水力であります京極発電所、これが平成26年10月に1号機、翌27年12月に2号機の運転を開始する予定となっております。前回原価と比較しまして、合計で246億円増加となっております。

21ページでございます。

事業報酬でございます。報酬率につきましては、前回原価から0.1%減の2.9%となっております。泊発電所3号機や京極発電所の運転開始のほか、石狩湾新港発電所の新設の計画等々によりまして、レートベースが増加することになります。事業報酬額は前回原価と比較して、そういったことから45億円の増となっております。

22ページをごらんください。

設備投資額につきましては、電源開発や泊発電所の安全対策などの大型工事がありますが、27万5,000ボルトの機関系統の整備の一巡あるいは原子燃料やCO₂クレジットの減などに加えまして、計画全般にわたりまして抑制に努めた結果、設備投資額合計では、前回原価と比較して63億円の増加に抑えてございます。

23ページを見ていただきたいと思います。

次に、購入販売電力料でございます。購入電力料につきましては、再生可能エネルギーの固定価格買い取り制度、これが7月に導入されまして、購入電力量の増加などによりまして前回原価と比較して27億円の増となっております。また、販売電力料につきましては、泊発電所の発電再開後からは、卸電力取引所の積極的な活用を織り込み、前回原価と比較して31億円の増加とい

うふうにしております。

24ページでございます。

公租公課につきましては、前回原価と比較して21億円の増加というふうになってございます。核燃料税の上昇などもこの中に含めております。

25ページをごらんいただきたいと思います。

原子力のバックエンド費用についてですが、これは泊発電所3号機の運転開始に伴う発電電力量の増加によりまして、前回原価と比較して19億円の増というふうになってございます。

26ページ、その他経費及び控除収益でございます。

その他経費につきましては、広報、販売関連費用あるいは寄附金、諸会費の削減を織り込みましたが、原子力の損害賠償支援機構に払い込みます一般負担金、それから、原子力発電所の安全対策委託費などによりまして、前回原価と比較して158億円の増加というふうになってございます。

27ページ、お聞きいただきたいと思います。

その他経費のうち、普及開発関係費、諸費、研究費についてご説明いたします。

まず、審査要領を踏まえまして、普及開発関係費のイメージ広告あるいは販促関連の広告宣伝費、オール電化関連費用、販促関連のPR館運営費用並びに諸費の寄附金等については、全額原価不算入といたしております。また、諸会費、事業団体費につきましては、諸会費は1件、事業団体費8団体のみ原価算入をいたしております。研究費につきましては、電力の安定供給の観点等を踏まえまして、電中研さんへの分担金も含め、個別研究件名を精査した上で原価算入しております。この結果、前回原価と比較し、46億円の減少というふうになってございます。

28ページでございます。

規制部門と自由化部門の原価の配分についてご説明いたします。

初めに、ご家庭など低圧で電気の供給を受ける規制部門でございます。今回の原価は、3カ年の平均で3,345億円となります。一方、現行の電気料金を継続した場合に見込まれます収入は3,035億円となりまして、310億円の不足となります。このため、規制部門では平均で1 kWh当たり2円12銭、率にしまして10.20%の値上げをお願いするものであります。

29ページ、設定の考え方ということですが、ご家庭向けの代表的な料金メニューであります従量電灯では、ご使用量の増加に伴い、料金単価が上昇いたしますいわゆる3段階料金制度を採用しております。グラフでお示しておりますように、毎日の生活に必要不可欠な電気のご使用量に相当する一番左側の第1段階料金については、お客様への影響を緩和するため値上げ幅を小さくしております。また、右側の第3段階の料金につきましては、省エネルギーを促進する観点

から値上げ幅を大きくいたしております。

30ページをごらんいただきたいと思います。

ご家庭などで最も多くご契約いただいております従量電灯Bにつきまして、電気料金の推移をお示しております。当社はこれまで電気料金の引き下げを実施してまいりましたが、今回の電気料金改定によりまして、モデル料金では月間451円、率にしまして6.81%の値上げとなります。

31ページをごらんいただきたいと思います。

ご家庭向けの料金メニューのうち、3時間帯別電灯の変更点についてご説明いたします。

従来は、電気温水器などの夜間蓄熱型機器などを保有していることを加入条件としておりますが、今回こういった加入条件を廃止いたしまして、より多くのお客様にご選択いただけるよう変更をいたしております。また、ピーク抑制型の時間帯別電灯及び3時間帯別電灯に設定している非蓄熱式電気暖房割引という暖房需要に対する割引制度につきましても、お客様への周知期間を考慮して、平成27年8月31日をもって新規加入を停止させていただきたいと考えてございます。

続きまして、32ページは割愛いたしまして、33ページをお開きください。

自由化部門の今回の原価は、3カ年平均で2,820億円となります。一方、現行の電気料金を継続した場合に見込まれる収入は2,485億円となりまして、335億円の不足となります。このため、自由化部門では平均で1 kWh当たり1.96円、率にして13.46%の値上げをお願いすることといたしました。

34ページをごらんいただきたいと思います。

自由化部門のお客様につきましては、現在の料金単価に特別高圧で電気の供給を受けている場合は1 kWh当たり2.02円、高圧の場合は1 kWh当たり2.07円を一律に上乗せさせていただきます。値上げの時期につきましては、平成25年9月1日からの値上げをお願いすることといたしております。また、規制部門の料金が認可時に変更となった場合には、認可されました原価に基づいて自由化部門の料金についても見直しをさせていただく考えでおります。

続きまして、35ページでございます。

お客様の料金のお支払い制度の変更ということでございます。お客様からお寄せいただきましたご意見、ご要望、こういったものを踏まえまして、現行の早収料金・遅収料金の制度があるんですけども、この制度を廃止しまして、延滞利息制度を平成27年4月から導入することといたしました。

36ページを見ていただきたいと思います。

ここから以降はお客様へのご説明についてということで、補足的な資料を8枚ほどつけてございます。お時間の関係等もございますので、説明は割愛させていただきたいと思います。

以上をもちまして、申請概要についての説明を終わらせていただきます。ちょっと長くなりました。申しわけありませんでした。ありがとうございます。

○安念委員長

どうもありがとうございました。

4. 北海道の消費者団体・中小企業団体からの意見陳述

－北海道消費者協会 専務理事 木谷洋史

－北海道商工会議所連合会 副会頭 永田正記

○安念委員長

ただいまご説明いただきました北海道電力の申請の内容につきまして、同電力管内の消費者団体、中小企業団体の関係者の方々よりご意見をちょうだいしたいと存じます。時間は大変窮屈でございますが、7分程度でお願いできればと存じます。

まず、北海道消費者協会、木谷専務理事にお願いをいたします。

○木谷オブザーバー

北海道消費者協会の木谷でございます。このたびはこのようにオブザーバー参加の機会を与えていただきまして、まことにありがとうございます。

私ども北海道の消費者あるいは生活者、非常に厳しい環境で生活しております。値上げ審査に私どもの意見を参考にいただければ非常に幸いでございます。そういうところから少し述べさせていただきます。座ってよろしいでしょうか。

私ども北海道の生活者、消費者、昨年夏とこの冬の2度連続して一昨年比7%以上という節電を求められました。不慮の事故があってはならない、これを乗り切れば1年間原発なしで過ごせると、そういう思いから多くの道民が努力を重ねまして何とかクリアしたところでございます。そんな私たちの暮らしに関することから少しお話をしたいと思えます。

全国的に景気低迷によりまして暮らし向きは非常に厳しいのでございますが、その一つの例として、厚生労働省の調査による現金給与支給総額という調査がございます。これは1人当たり平成23年の平均月額というのが5人以上の事業所の平均でございますが、27万6,000円ということでございまして、平成10年、13年前に比べて何と14.5%も給与はダウンしております。平成13年、10年前に比べてもマイナス9.5%でございます。こういう厳しい状況でございます。

ご承知のとおり、北海道では半年以上暖房が欠かせないのでございます。エネルギーが多様化しているとは申しまして、まだまだ灯油に頼っているわけでございますが、灯油の1リットルの価格、平成10年で40円から45円でございます。ところが、ことしの冬は何と1リットル95円

から100円でございます、1世帯の年間平均使用量というのが1,400リットルぐらいでございますから、平成10年では年間五、六万円だったのがいまや年間13万、14万円ということでございます。こうした状況の中で、来年春には消費税が8%へと上がりますし、再来年秋には10%でございます。電気料金につきましても、この値上げ申請とは別に年長制度と買い取り制度によりまして3.11以前に比べまして5月から7%高くなるということ、これは既に新聞報道されているところでございますが、今申しましたように、家計は非常に厳しくなる、悪化しております、これが将来的にはさらに厳しくなるわけで、とても家庭用電気料金10%の値上げというものは、容易に認められる状況にはないということをぜひご理解いただきたいということでございます。

今回、値上げの理由といたしまして、原発の停止によりまして火力発電所で使う燃料費が膨らんでいるということをお知らせしております。今、川合社長からご説明ありましたように、いろいろ値上げ回避あるいは値上げ幅圧縮のために努力を重ねたということでございますけれども、きのうの発表、そして、きょうのこの場でございまして、私どももまだ詳細には十分分析し切れておりません。これからまたさまざまな疑問について問い合わせをさせていただき、お答えをいただきたいと思っておりますが、現時点で1つお伺いしたいのは、先ほど厚労省の現金給与支給総額というものを紹介いたしましたけれども、平成10年、13年から現在に至るまでの北電さんの平均賃金の推移等もお示ししていただきたいと。いわゆるほかの業種との乖離があるのかなのか、そういうことも人件費査定の参考になると思っております。

それから、先ほどの人件費の削減、いろいろ経営努力をして、いろいろ削減なされたということなんですが、人件費につきまして前回よりも多少ふえているということで、これはもう少し詳しい説明をしていただかなければいけないということ、どうもご説明ですと、退職給与金ということ、これが膨らんだということのようでございますけれども、こうした事態でございますので、OBの方々のご協力がいかにほどであるのかということもぜひ知りたいというところでございます。

それから、あとは原発の問題でございます。3.11によりまして原発の安全神話というのが崩壊いたしました、原発に頼らないエネルギー社会への転換を求める声が全国に広がっているわけでございます、福島ではいまだに大勢の人が避難生活を強いられているということで、そのニュースに接するたびに避難された方々の無念さというものが胸に迫ってくる思いでございます。北海道の場合、そういう重大事故がありますれば、被害はかなり大きくなると。北海道は第一次産業がメインの地域でございます、食については安全が何より大切でございます。そういった地域が事故に遭い、汚染ということになれば、北海道は基幹産業が根底から揺るがされるということで、とても地域経済は成り立たないのではないかと非常に強く懸念しております。

北海道電力さんが電力供給という事業を通して北海道の発展に多大に貢献されてまいりました。

それと同時に、また北海道の将来に対しても大きな責任を負っているのではないかということから、1つは原子力に頼らないエネルギー社会への建設に対して明快な意思あるいはロードマップ、将来ビジョンをやはり示していただきたいと思う次第でございます。私ども値上げに関しまして、道内の会員に意見を求めたところ、原発に頼らないという明快な考え方なしでは値上げというものには到底理解はできないんだという意見がかなり多うございました。それと同時に、北海道とともに育った道内トップ企業の理念を忘れることなく、北海道の未来への責任を負うんだという見識を持ち続けていただきたいという意見もございました。北電さんの場合、原発依存率が全国的に見ても44%という極めて高い割合でございました。この高さがこの料金値上げに大きな影を落としているのではないかと思いますし、それをどのように捉え、今後どのようにしていくのかということを確認に示していただきたいなというふうに思っております。

先ほども申し上げましたように、配付されました資料を丹念に読み込んで、またいろいろお伺いさせていただきたいと思えます。

今のところは以上でございます。

○安全委員長

どうもありがとうございました。続きまして、北海道商工会議所連合会、永田副会頭にやはり7分程度でお願いをいたします。

○永田意見陳述人

ただいまご紹介いただきました北海道商工会議所連合会副会頭の永田でございます。北見商工会議所の会頭を務めております。この北電さんの電力料金値上げについての意見陳述をする貴重な機会をいただきまして、ありがとうございました。座って意見を述べさせていただきます。

まず初めに、資料5に沿って申し上げたいと存じます。

北海道はこの冬、暖房や融雪など電気を多く使うことに加え、2010年度の実績の発電電力量のうち原発依存度が44%と高く、代替電源の確保が困難なことから、全国で唯一、一昨年比マイナス7%の節減目標を設けました。しかし、ことしの冬は例年にも増して厳しい寒さと積雪量が多かったことから、節電実績4.7%にとまる結果となりました。

資料の別添1でことしの冬の節電取り組み状況のまとめをごらんいただきたいと存じます。北海道のことしの冬の状況と私ども北海道商工会議所の会員企業から寄せられた意見、問題点などを取りまとめたものであります。

ことしの冬の北海道は、平均気温が2.3℃も下回るなど寒さが大変厳しかったこともあり、需要電力が7%の節減目標の基準であった538万kWを上回る日が8日間も発生いたしました。また、供給余力の割合が10%を切った日も2日間ありました。寄せられた意見等では、逆に暖房温

度設定を上方修正したり、暖房器具の稼働がふえたとする回答が多く見られ、水道凍結防止に苦慮した、また、設定温度を下げたらお客様から寒いというクレームがあり、また、坂道でのロードヒーティング停止による交通障害が発生したなど等々、厳冬期においては特に暖房関係の節電に限界があることが改めて浮き彫りになりました。

また、昨年11月、登別、室蘭地域で発生いたしましたかつてない記録的な暴風雪による大規模停電は4日間にも及び、地域住民の避難と地域の経済活動を停止させ、同地域の観光業の被害は4億円を超えるものと見られ、停電の脅威を改めて実感したところであります。北海道における数値目標つき節電は、道民や企業に不安を招き、経済活動に悪影響を与え、また、冬に計画停電を含めた停電が発生した場合、道民の生命、安全にも重大な影響を及ぼすものであることを十分にご理解いただきたいと存じます。

また、別添2をごらんいただきたいと存じます。これは、資源エネルギー庁による北海道電力管内の商工会議所会員企業などを対象としたアンケートの結果であります。

仮に今後電気料金が上昇した場合の影響についての質問に対して、小口需要家企業55%が販売価格に転嫁できないため利益が減少すると訴えたほか、給与や人員削減、生産・営業抑制と回答した企業も見受けられました。私は北見で特産品のハッカを原料としたあめ製造と三セクの企業、まちづくり北見という商業施設の社長をしております。この商業施設に係る年間の電気量、北電さんにお払いしているのは7,000万を超える使用料金を払っております。北見のこの冬の最低気温は1月に記録をいたしました、マイナス22.9度でありました。電気料金の値上げによる製造コスト等、商業施設の維持費等に係る経費としては、他社との競争などを勘案すると、単純に販売価格に転嫁することが容易ではないと厳しい経営環境に直面するものと考えています。

しかしながら、私ども中小企業会員を抱える商工会議所といたしましては、このような状況を踏まえ、今般の北海道電力の料金値上げ申請について、産業・企業経済活動が安定的かつ低廉な電力供給が第一という観点から、3点ほど意見を述べさせていただきたいと存じます。

まず、北海道で最近、円安基調による燃料費の高騰、原発再稼働が見通せない現状にあつて、今回の値上げ申請は人件費の削減や設備投資の抑制などコスト削減を反映した上での苦渋の決断であったものと推察いたします。こうした視点から今回の電気料金の値上げについては、地元企業としては大変厳しい経営環境であります、やむを得ないものとして一定の理解をしているところであります。しかし、この値上げ率は極めて大きいものがありまして、大幅な料金値上げとなれば北海道経済全体の疲弊、産業の空洞化が加速するのではないかと心配しております。北海道はご承知のように、我が国の食料供給基地として機能を有しておりますが、料金値上げが農業生産者にも大きな影響を与えます。また、観光は基幹産業であります、値上げを補うための節

電は、まちの魅力低下を招きかねず、幅広い分野のマイナスの影響が懸念されます。さらには、北海道は電気が高いという評価が定着すれば、北海道で推進している防災・減災リスクに対するバックアップ拠点としての役割も果たせなくなります。

したがって、北海道電力におかれましては、値上げ幅の圧縮に向けてより一層の経営努力をお願い申し上げたいというのが1点であります。

2点目として、政府におかれては、日本経済回復基調にある中、電気料金の値上げによって再び経済活動が縮小することのないよう、景気対策に十分な配慮をお願いしたいと存じます。

3点目といたしましては、停止中の泊原子力発電所の安全評価を早急に進め、安全性の確保を前提に国民的合意形成を図り、政府の責任のもと、早期の再稼働をお願いしたいと存じます。また、北海道電力におきましては、再稼働の進捗によっては将来の値下げにも努力をしていただきたいというふうに存じます。

エネルギー政策については、中長期的な問題と短期的な電力確保の問題とに分けて議論すべきであります。中長期的には省エネの推進や環境にも優しく、高効率な石炭火力発電所の活用、再生可能エネルギーの技術開発のさまざまな課題がありますが、短期的な課題では、電力の安定供給と料金上昇抑制の課題に対して、原発の再稼働が必要であると考えております。

以上、今般の値上げ申請に対する私ども北海道商工会議所連合会としての意見として述べさせていただきましたが、電力の安定供給はもとより、電力値上げの影響は北海道産業及び道民生活に最小限にとまりますよう、関係する皆様の英知を結集し、審査をしていただきますようお願いを申し上げます、意見陳述とさせていただきます。ありがとうございました。

○安念委員長

どうもありがとうございました。今、お二方からご意見、ご質問をいただきましたが、現段階で北海道電力さんよりお答えをいただくことがもしありましたら、お答えをいただきたいと存じます。

○川合取締役社長（北海道電力）

まず、消費者業界さんからいただきましたご意見の中で人件費についての詳しい内容といいですか、そういったものについては、きょうちょっとまだ用意していない部分もございますので、次の詳しいご説明のときに我々のほうで資料、それからご説明をして意見交換させていただきたいというふうに思います。

それから、歳入歳出以後のほうでちょっとわかりかねたんですが、原子力については脱原子力の方向と、それから、今回の料金の関係では、ちょっとどういうご意見だったのかというのがよく見えなかったんですけども、そこら辺のところをもう一度お願いできますでしょうか。

○木谷オブザーバー

会員から寄せられました意見、先ほど紹介いたしました。原発に頼らないという将来的なビジョンを示していただかなければ、この値上げについてはなかなか理解しがたいと、認められないというものでございます。

○川合取締役社長（北海道電力）

わかりました。趣旨は理解いたしました。

○安念委員長

いいです。別にこの場でお答えいただかなくても、非常にロングタームな話ですので、そういうご意見が会員の中からあったということ踏まえていただくということで結構でございます。

○川合取締役社長（北海道電力）

それから、道商連さんからお話ありました点、3点でございますが、1点目と3点目についてちょっと申し上げたいと思います。

経営効率化につきましては、今回最大限やったつもりしております。ただ、やっぱりこれは永遠の課題でもありますし、これからもやめるという話にはなりませんので、さらにやれることがないかどうかというのは、我々自身、取り組んでいきたいと思っております。

それから、最後のほうの将来の引き下げとかそういったものについては今、確実に値下げということについては申し上げられないと思いますが、少なくとも今回は泊がとまったことによって値上げせざるを得ないという状況になりましたので、もし例えば3基とも泊が動くといったような状況になって、原価算定期間といいますか、あれが仮に終われば、やはりそこら辺で見直す可能性というのはあり得るものだというふうに思っております。一応今の時点では。

○安念委員長

どうもありがとうございました。ただいまお二方からいただきましたご意見あるいはご質問については、またおいおいお答えをいただいたり、資料を提出していただく機会があろうと存じますので、どうぞよろしく願いをいたします。

5. 自由討議

○安念委員長

それでは、質疑応答に入りたいと思います。各委員、オブザーバーの皆様からどうぞご意見なりご質問、ご指摘をお寄せください。どうぞ。

○辰巳委員

ありがとうございます。北海道電力さん、ご説明ありがとうございました。今ここで考えていかなきゃいけないことは、ほかの電力会社さんでも一緒なんですけれども、まず値上げ反対ありきじゃなくて、やっぱり妥当なお金を私たちは払いたいと思っているんだというところをきちんと押さえていただきたいということで、絶対値上げしなきゃいけないというわけではなくて、必要ならば値上げをせざるを得ないということもあり得るかもしれないと思うんですけれども、そういうふうに私は考えているということで、それで、きょうのご説明の中で一つなかったのは、消費者に対して、使う人に対して料金メニューをいろいろご提案、少しご案内をくださっていますけれども、例えばそれを計量器でわかるような他の電力会社さんなんかはスマートメーターを早急に普及して行って、それで検討できるようにというふうなお話があったりするんですけれども、北海道電力さんはそれが落とされたのか、あるいはないんですか。全然計画がないということなのかどうかというのが1つ疑問です。

すみません、私が見落としているのかもしれませんが、それから、もう一つちょっとこれは私の理解が悪いのかな。23ページに再生可能エネルギーのお話がちょっと書かれていて、「固定価格買い取り制度の導入により増加」というふうに書いてあるんですけれども、これは別に支払いをしているわけで、料金の中では、今回の料金の値上げの中にこれも入るというふうにお考えなんですか。ちょっとそこは私、ちょっと勘違いしているのかもしれませんが、私たちが払う料金の中にももちろん合計を最終的にはしますけれども、料金の根拠となる1 kWh当たりの値段というのは、これをよけてやっているんじゃないかなって感じなんです。だから、それが合算されているんでしょうかというのがわかりにくくて、ごめんなさい、それだけです、疑問は。

○安念委員長

いかがでしょうか。

○北海道電力株式会社説明補助者

スマートメーターについてでありますけれども、この資料には書いてございませんけれども、将来的に導入する計画はございます。これについては、詳しい説明の場でまた改めて説明させていただきます。

○安念委員長

F I Tの関係は。

○酒井取締役副社長（北海道電力）

副社長の酒井でございます。

固定価格買い取り制度につきましては、この中では購入電力料としては入っておりますけれ

ども、回避可能原価のいわゆる火力のたき減らし価格ですね、それで購入すると。その差額分につきましては、リターンされて戻ってくるということでニュートラルということで、そちらのほうは見ておりません。したがって、この新エネルギーからの購入につきましては、回避可能原価相当で当社が購入するといった形で料金原価になってございます。

○安念委員長

結局値上げには影響しないということでしょう、要するに。だって、ユーザーからその分をとっているわけですからね。

○辰巳委員

そうなんです。だからちょっとよくわからない……。

○安念委員長

ほかはいかがですか。どなたから。では、南先生、どうぞ。

○南委員

南でございます。

簡単な質問といたしますか、疑問といたしますか、きょうお答えいただかなくてもいいんですけども、結局10ページに書いていただいている値上げ申請の概要(3)というところを拝見すると、「燃料費・購入電力料などの大幅な増加は避けられず6164億円となる見込みです」と書いてあるんですが、その右側の12ページの表だと、燃料費の絶対額は平成22年と比べればふえているんですけども、前回の原価と比べれば減っています。何がふえているかという、修繕費と減価償却とその他費用のうちの委託費が多分主なものだと思うんですね。それと、この11ページのグラフといたしますか、ポンチ絵との関係もよくわからなくて、値上げの具体的な要因が非常にわかりづらいということになっているのではないかと思いますので、減価償却費は大体わかるんですけども、修繕費とか委託費とかそのあたりの増加要因を多分つまびらかにご説明いただく必要があるのではないかと思いますので、よろしく申し上げます。

○山内委員

よろしいでしょうか。今の南委員と同じ疑問なんですけれども、今ちょっと手元にパソコンがあったので、その各原価の構成で、前回との比較というのだけいろいろ入力してみたんですけども、そうすると、おっしゃるように燃料費がマイナスになっていて、それでふえているというのは修繕費、減価償却費が大きくて、その他経費もありますけれども、その他経費のうち原子力損害賠償支援機構への一般負担金があるから、その部分はわかるんですけども、だから修繕費とか減価償却費がかなりふえているということ、それで、だから原発が動かないから燃料費がというのにちょっと結びつかないんですね。

この13ページの原価想定上の原子力運転計画の一番下の左にありますけれども、これ見方によるとほとんど動いているということになるわけですよ。なので、そのところの関係がちょっとわからないので、ご説明いただければなというふうに思います。

○安念委員長

これはちょっときょうの課題ではないでしょうね。我々もこの点は相当長く時間をかけて少しずつ納得していかなきゃいけないんじゃないかなと。いや、別に燃料費が是が非でもふえていないとおかしいぞということではないので、ほかの費目がふえたために値上げというのは、それは十分あり得るからそれはいいんですけれども、おっしゃるように、泊が全部運開しましたというのであれば、そのことであれば、それは修繕費と減価償却費がふえるのは当たり前なだけけれども、それはとまっているものが動いているのがふえるんだから、それととまったから値上げだというのはどうしてなんだいというのは、これは当然出てくる疑問で、私もそう思うんですよ。ですから、これは、いや、別に疑っているわけじゃないです。何かおかしいことがあるんだと、そういうことを言っているわけじゃなくて、我々自身が勉強して少しずつ納得をしていかなければならないので教えてくださいと、そういうことでございます。

では、松村先生、どうぞ。

○松村委員

まず、料金審査委員会で言う話ではないと思うのですが、資料の2に関してです。ここには北海道電力がしばしば説明に使う言葉が満載です。北海道は系統規模が小さい。これは事実で一旦受け入れます。直流で連系している。これも技術的に一番合理的だからそうしている。交流連系しないことを非難されるいわれは確かにはないと思います。しかし、その容量が60万しかなく、だから独立した系統になっているというのは、これは北海道電力が選んだことであって、不可避的な特性ではない。だから増強の計画があり、実際に増強するとお答えいただくとは思いますが、多くの人は何でこんなに遅いのか、それから、何でこんなに少ないのかと思っているわけです。震災後、後出しじゃんけんのように、もっと早く増強しておくべきだったと言っているのではなく、震災前からそう考えていた人は少なくないと思います。比較的孤立した系統であると、何か他人事のように、日本全体の系統の最北端にある北海道の特性から仕方がないと言われても、にわかには納得しかねますし、少し無責任な気もします。しかし、いずれにせよ、これを増強するのは時間のかかることですから、この原価算定期間と関係ないことなので、もうこれ以上言うのはやめます。

次、4ページです。供給面積当たりの契約数が少ない、供給面積当たりの販売電力量も少ない。だから、例えば電柱がたくさん必要、電線が長くなる。それは納得します。需要密度が低ければ

この手のコストはある程度かかるのは当然だとは思いますが、しかし北海道は人口密度が低いから、コストが高くて当然という抽象的な議論は到底受け入れかねます。こういうふう具体的に人口密度が低い結果として、こういうコストがかかるという説明を私たちは求めているのであって、抽象的に人口密度が低いからコスト高ですという説明を求めているので、具体的にこういう設備にコストがかかるという説明を今後もお願いします。

それから、先ほどからご指摘になっているとおり、私も何でこんなに高くなるのかがやっぱりよくわかりません。今まで見てきた中で一番わからなかったのが四国電力の値上げですが、その次ぐらいによくわからない。しかし、だからといって不当だと決めつけているのではなく、よくわからない、だからわかりたいと思っているだけなので、今後他の電力会社に聞かなかったこともきつといろいろ聞くと思うのですが、それは要因が他電力と違うように見え、したがって、それを理解するために他電力には聞かなかったこともいろいろ教えていただきたいということです。何か不当に差別的に北海道電力だけに聞いているとは思わないで、今後要求するデータを積極的に出してください。

以上です。

○安念委員長

そう思います。永田委員、どうぞ。

○永田委員

私のほうから、1つは7ページ目のスライドで2ボツのところの真ん中から、1行目から2行目あたりが多分、北海道電力さんが言いたいところだと思いますけれども、いわゆるここで泊が営業運転を開始したんだけど、数年間は燃料費の低減効果を上回る減価償却費などの負担はありましたが、ふだんの効率化に取り組むことによって現行の電力料金を維持していました。ですから、こういう経営努力をしたんだということをご主張されているというふうに理解いたしました。

したがって、ここの中身について十分私どもとしては検証しなければならないと考えておりますので、また次回以降、資料の提出をお願いしたいと考えております。

それから、2番目は9ページ目のスライドでございますけれども、これは単純にちょっと私の理解が及ばないので教えていただきたいんですけれども、一番左端が平成19年度末の純資産の構成の要素であると。それから、平成20年度末において全体の金額が3,809億円に下がっていますと。それから、平成21年度は3,771億になっていますと。そこで、泊の稼働が平成21年12月ということで、平成21年度末の途中で稼働したというふうに理解しておりますけれども、1つわからないのが平成19年度から平成20年度において、この純資産がかなり減っていますけれども、この

要因がよく理解できないということで、ここはまた次回以降で教えていただきたいと思います。

それから、3点目ですけれども、21ページ目のスライドでございます。事業報酬のところでございます。基本的に事業報酬の中でいわゆるレートベースがこの事業報酬に大きく影響するわけですけれども、構成要素の中で下のところにレートベースの小計の一つ上のところに繰延償却資産ということで今回A、前回Bということで、今回は横棒で、前は1ということで、今回については繰延償却資産が計上されていないという理解でよろしいでしょうかということで、あとは繰延税金試算も含めてこのあたりの内容がどうなっているかということは、また次回以降教えていただきたいと思います。これがレートベースに影響する部分でもございますので、確認させていただきます。

以上でございます。

○安念委員長

一番最後の点はお答えいただけるんじゃないですか。今回は、繰延償却資産はゼロということと認識してよろしいわけですね。

○酒井取締役副社長（北海道電力）

結構です。

○安念委員長

わかりました。

あと、9ページの今ご指摘のあった純資産が3.11以前から漸減傾向にあるというのは、これどういう要因なのかというのは、今回答えていただく必要はございませんので、また何か資料があったら出してください。ほかのご質問、ご意見についても同じことでございます。今回この場で正確にお答えいただくということは、これは無理でしょうと思いますので、おいおい資料をお出しいただければと存じます。

ほか、いかがですか。梶川委員、どうぞ。

○梶川委員

人件費につきましては、多分次回以降、詳細なご説明があると思うんですが、その前提としまして、これ退職給付金のところで数理計算上の差異の過年度の償却というお話があるんですが、退職給付金の給付制度というのが変えられているものなのか、この確定給付から確定拠出に変えたのか、それともこれは過年度分だけで、今後は発生する可能性があるかということもご説明の中に入れていただければと思うのと、それから、この過年度は多分平均なんですけど、今年度、24年3月期のところだと、この数理計算上の差異というのはもしかしたらまた違う数字も出るのかもしれないので、その辺のところも踏まえた上で過年度平均されているのか、その辺、どの

ぐらい確定度があるのかということで、それから、もしそのままの制度であればマーケットをどのように、今後の運用利率をどういうふうにお考えになっているのかということもちょっと含めてご説明をいただければということです。

○安念委員長

次回以降でよろしいでしょう。ここは私も金額が大きいので、かなり重要な一種だと思いますので、丹念に見ていかなければいけないと思いますので、次回以降、またよろしく願いいたします。

八田先生、どうぞ。

○八田委員

2つあるんですけども、第1は料金と気候の関係です。北海道で非常に料金が高いことの理由は、広大で積雪、寒冷であるということです。そうであるならば、自由化部門で冬は特別に高い料金をとれば、それによってピーク時の需要量を抑えて投資の量を抑えることができると思うんです。したがってほかの地域と違って特別に値段の差をつけておられるのかどうかというのを知りたいと思います。この規制部門の資料とはちょっと違いますけれども、次回にでも自由化部門の料金の差について見せていただきたいと思います。

それから、2番目は、発電所から遠隔地にある需要家に対して高い料金をとることは可能なんでしょうかということなんです。もしそれが法律的に可能ならば、全体での総括原価ということは維持しながら、発電所から遠い需要家に対してはチャージして、なるべく発電所の近くへの立地を促すということができるのではないかなと思います。。もちろん、高い料金をとる発電所の近くに需要家がいる場合には、今でも需要地近接地では安い送電料をとることが、できるんだと理解しています。

○安念委員長

ご質問の趣旨は、自由化部門でということですか。

○八田委員

いえ、全ての部門です。いずれにしても送電料金は規制料金だからです。自由化部門に対しても、規制料金部門に対しても送電料金そのものは、こういう広大なところであれば、もともと送電料金をそういうふうを設定すれば、かなりこのコストが回収できるんじゃないかと思うんですが、それが現行の法律では可能なんでしょうかという質問です。

○片岡電力市場整備課長

託送料金については需要地近接性の評価なんかをしていますね、一応チョウリも含めてですね。他方で小売料金は、これは規制料金であれば第19条1項の各号に規定がありますけれども、いわ

ゆる適正な原価に適正な利潤ということに加えて、需要家間での不当な差別的取り扱いがないことという要件があって、それに抵触するかどうかということだと思うんです。それが応じているというのであれば、場合によっては抵触しないということもあるかもしれませんが、いずれにせよ、この法律のたてつけとして、事業者の提出主義というと変ですけども、提出されたものが不当かどうかというのをチェックするということになっていますので、そういう意味では今、そういう値づけをされた料金が提出されていないということでもあります。提出されるかどうかというのは、具体的な格差の追加だとかいうことが妥当かどうかということもまたこの委員会の審査のあれになってくるということかもしれません。

○八田委員

ここでは、この委員会というのはあくまで家庭の料金を見るわけです。家庭の料金というのは、結局発電料金と、それから送電料金の合算ですよ。その送電料金のところは別途需要家部門の需要家にも影響が及ぶわけですけども、今回の委員会では需要家部門に影響を及ぼす送電料金のところも含めて査定し得るわけですか。それはまた別個の……

○片岡電力市場整備課長

別です。

○八田委員

別なんです。

○片岡電力市場整備課長

料金認可申請の審査をする。

○八田委員

だから、今回はそのところについては、もう既に前提として、そこは前提として家庭料金を認可するということになると、そういうことですね。わかりました。

○安念委員長

今のご質問は、法的には送電、配電のコストの違いに着目して料金に差をつける規制料金というものをもし認可申請に出してきたら、それが適法かというのが牢屋的な問題の設定になると思うんです。今までそういうふうに出してきた方がいらっしゃらないから、審査の対象にならないんだけど、今、片岡課長がおっしゃったように、要するに電事法19条2項2号に不当に差別的な取り扱いをしないことに当たるかどうかですが、コストなんだから、僕は不当な差別的に取ったことにならないと多分思います。

○八田委員

となると、逆に言えば、北電さんは、広大さが引き起こす問題を回避するために、今まで地点

別送電料金の申請はなされたんでしょうかということになりますよね。

○安念委員長

ただ、一言申せば、北海道人として一言申せば、例えば火力は苫小牧とか、苫小牧というのは、もともとは大規模な工業団地があったところです。それから、奈井江というのは古いのがあるんですけども、これは産炭地でして、石炭がすぐに使える上に産炭地で消費したものだから、少なくとも歴史的に一種の地産地消だったんだと思うんですね。今は違うけれども、炭鉱でも何もなくなっちゃいましたから。ただ、一つ申せば、私自身もそうなんです、北海道の人間というのはどんなことでも広いことと寒いことを言いわけにするというのは、これはもう習性でございまして。

ほかはいかがですか。

6. 閉会

○安念委員長

では、きょうはこれぐらいにしておきましょうか。大分時間がたちましたので、北電さんも社長はもう今回でいらっしやらないかと思しますので、それで結構ですけれども、いろいろそれこそ遠いのに大変ですけれども、資料等につきましてまたご協力をお願いしたいと存じますので、どうぞよろしく願いをいたします。

では、今回いただきましたご質問やご意見の大部分は、次回以降の議論に生かすということにいたしましょう。

○片岡電力市場整備課長

北海道電力の次回の審査日程ですけれども、5月17日金曜日の開催とさせていただきます。

○南委員

すみません、公聴会の資料の日付が間違っていると思うんですけれども。

○片岡電力市場整備課長

すみません、参考資料の一番後ろに書いています7月20日とありますが、すみません、間違い、6月20日です。

○安念委員長

それでは、後半に移りたいと思いますので、まことに申しわけありません。北海道電力さんと、それから永田副会頭、木谷専務理事にはちょっと席がえをお願いいたします。どうもありがとうございます。

(出席者入れかえ)

1. 開会

○安念委員長

よろしゅうございますか。

○片岡電力市場整備課長

それでは、後半を再開させていただきます。今回はまた東北電力から説明者として佐竹取締役社長、四国電力からは家高常務取締役総合企画室長にご出席いただいております。

では、以後の議事進行は委員長にお願いいたします。

○安念委員長

ありがとうございます。それでは、いつものとおりでございますが、お手元の議事次第に従って進めてまいります。

2. 電気料金審査専門委員会における指摘事項について

○安念委員長

きょうは2つでございます。前回委員会での指摘事項へのご回答、もう一つはその他経費、修繕費、スマートメーター関連費用についてご議論いただきたいと存じます。

まず、前回の委員会において委員などからいただきました宿題及び委員会後に委員等から提出されました質問事項及びその回答につきまして、事務局から概要をご説明いたします。

○片岡電力市場整備課長

分厚いほうの資料の束の資料3をごらんいただければと思います。

宿題内容ということで経営効率化、四国電力について平成20年と比べるとほとんど変わっていないということでありますとか、あるいはグループ内で内製化が定着しているのであれば、競争を高めるのは難しいのではないかと、グループ企業へ特命発注をしている理由を教えてください。それから、4番ですけれども、発射台が高ければ同じ比率を当てはめるのはアンフェアであると。10社で比べられるもので比べるべきではないか。5番で、天下りや兼職している場合のリストを出してほしい。6番で、特命発注も市況並みに査定していると説明したけれども、厳格なのか。7番目で、特命発注の案件をどれだけコスト削減を行ったかであります。

人件費につきましても、役員数が多過ぎないかでありますとか、50名の削減というのがアバウトな計画じゃないか、それから、出向者の給与の差額の原価算入ですけれども、数が多いのではないかとといったご指摘をいただいております。

以降、前提計画及び次のページになりますけれども、燃料費、購入電力料、こちらにつきまし

では、今回でなくて次回以降まとめて宿題返しということをごさせていたただきたいと思っております。本日はこの経営効率化及び人件費のうちで現時点で答えられるものについて資料をつくっていただきましたということで、ご説明いただけると幸いです。

以上です。

○安念委員長

ありがとうございました。どうぞ。

○松村委員

5番のところですか。「指名競争入札している場合には」と私は言ったつもりがなくて、もちろん特命発注は言うに及ばずですので、ご回答はもちろんそのつもりで書いておられるとは思いますが、念のため確認させてください。

○安念委員長

わかりました。5番目は特命発注及び指名競争入札の場合にと、そういうことですね、厳密には。ありがとうございます。それは当然ですわな。

今、質問事項というか宿題について振り返りをさせていただきました。そう、その前に東北さんと四国さんに、本当は5時から始めるつもりだったんですが、ちょっと私の取りさわりがまずくて延びてしまいまして、お待たせをいたしました。大変失礼をいたしました。申しわけございません。

それでは、続きまして、指摘事項及び質問事項について現時点でお答えをいただける範囲で電力会社さんよりご説明をいただきたいと思います。と存じます。

まずは東北電力さんよりご説明をお願いいたしますが、個別費用に関する質問については、個別費用に関する議論の中であわせてご説明をいただければ結構でございます。説明時間は10分程度でお願いできますでしょうか。

では、佐竹副社長。

○佐竹取締役副社長（東北電力）

佐竹でございます。本日もよろしくお願いたします。

それでは、資料4-1でございます。2ページ、3ページをごらんください。

関係会社は私どもとともに電力の安定供給の最前線としての役割を担っておりますし、災害、事故などの緊急時への対応体制を構築しているほか、当社特有の業務のアウトソーシング先でもございます。3ページはその関係会社に対する特命発注の主な事例でございます。

4ページは、関係会社との取引と出向者数、当社役員の就任状況でございます。当社向け取引高上位の関係会社20社と、その取引高、出向者数及び関係会社への当社役員の就任状況を示して

おります。それぞれの会社の役員に就任している当社役員の人数には、当社の現役役員に加え、当社の元役員も含んでおります。関係会社への役員派遣につきましては、企業グループとしての安定供給の観点については申し上げるまでもなく、親会社としてのマネジメント管理の観点、効率化の徹底により価格低減等を図ることを目的に関係会社の要請にこたえ得る人材を派遣しているところでございます。

5ページでございます。役員数が他電力会社と比較して適正かという加藤オブザーバーからのご質問についてでございますが、役員数は前回と同じ21人で織り込んでおりまして、販売電力量当たりの役員数は電力10社平均よりも少ない水準となっております。

この件についての説明は以上でございます。

○安全委員長

ありがとうございました。それでは、家高常務に引き続きお願いいたします。

○家高常務取締役総合企画室長（四国電力）

四国の家高でございます。本日もよろしくお願いたします。

それでは、資料4-2をごらんいただきます。前回、当社がいただきましたご質問につきましてご説明をさせていただきます。

1ページ目をお開きください。

当社の役員数の水準につきましてご説明をさせていただきます。組織の運営管理を行っていく上では、会社の規模の大小にかかわらず、一定数以上の役員が必要と考えております。当社の役員数は、前回原価算定時の20名から2名の減少を図り、現在は社外役員も含め18名であります。このレベルを左と右で見えておりますが、左のグラフのとおり同規模の電力、ガス、鉄道といった公益事業と比較しましても多いわけではないと考えております。また、右のグラフでは、公益企業という分類ではなく、広く一般的な企業との比較という意味で四国の上場企業と比較をしてみました。ほぼ同等の役員数となっておることがうかがえます。

2ページ目をごらんください。

ご指摘のございました最近における効率化の取り組みに関しまして、平成23、24年度の主な実績をご紹介します。

当社は伊方発電所の長期停止に伴います収支悪化を受け、役員報酬について3割程度の減額、社員の賞与について最大2割程度の削減を既に実施してきましたほか、緊急避難的な修繕費や設備投資の削減、諸経費の削減に取り組んでまいっております。また、24年度につきましては、社長を委員長とする経営効率化特別委員会を設置しまして、当社のシンボルスポーツでありました陸上競技部の廃部あるいはPR施設の閉館、先日もご説明させていただきました新規採用の抑制

や保有資産の売却など、即効性のある効率化策を決定し、実施してまいってきておるところでございます。

3ページをごらんください。

採用人員抑制の考え方についてご説明をさせていただきます。

まず、昨年までの考え方はこうでございました。当社は人員構成上、高年齢者の層が厚く、下の表の中ほどに記載のとおり、今後10年間で年平均220人程度の退職者が出る見込みであります。この4月に入社した25年度の新規採用者は130人でしたが、今後も同程度の採用規模を継続し、業務の効率化や出向人員の削減などにより退職への補充を抑制し、要員の合理化を進めることとしておった次第でございます。

しかし、今回の料金値上げ申請に当たり、今後は最大限の効率化を織り込むとの観点から、26年度以降の採用人員を80人といたしました。これにより要員の合理化が加速化することになります。

なお、この採用抑制につきましては、本店のスリム化などによる管理・間接部門の合理化の深堀りや出向人員のさらなる削減により対応することとし、電力の安定供給に必要な発電、電力輸送部門のいわゆる現場を支える技術系人員の削減は最小限にとどめる考えであります。

次に、4ページをごらんください。

競争比率につきまして、15%の目標を本当に達成できるのかというご質問にお答えをしたいと思います。

15%の目標値の内訳ですが、過去の発注実績を分析した結果から、仕様を標準化することや発注条件を見直すことなどにより、平成27年度までに競争への移行が可能と判断されるものが現状の4%を合わせまして12%程度あり、これにさらなる努力目標として3%を上積みしたレベルが15%であります。社内に設置しました経営効率化特別委員会のもと、個々の調達予定案件ごとに部門間での競争発注方針をクロスチェックすることなどによりまして、積極的に競争発注拡大を図り、この15%の達成を目指してまいります。

5ページをごらんください。

グループ会社への特命発注の必要性についてお答えをいたします。

電力の安定供給のためには、経験の蓄積による高度な専門知識や技術力、また、迅速かつ的確に対応できる工事体制や工事能力が必要とされます。とりわけ最近では、東南海・南海地震への備えが求められているところでもあります。このようなニーズを満たす取引先は、島内では限定的であることから、自前で技術力、施工体制を確保することが合理的と考え、グループ会社を育成し、長期安定的な関係を構築してまいったところでございます。

特命発注を行うことにより、長期的な視点からの計画的な技術力、施工体制の確保が可能となります。また、高度な技能を持った人材の育成や四国各地への拠点整備が計画的に行われ、電力の安定供給に貢献してきたと考えております。今後はさらなるコストダウンの可能性を追及していくため、電力の安定供給を前提にトータルコストの低減に資するものにつきましては、新規取引先の採用も含め、積極的に競争発注を拡大してまいります。

6ページ目をごらんください。

こちらのページには、グループ会社との取引額、その内容等々、また、役員数を記載しております。

以上のおりでございまして、前回いただいたご質問への回答とさせていただきます。

○安念委員長

どうもありがとうございました。それでは、ただいまいただきましたご説明に関しまして、ご質問、ご意見等ある方はどうぞ。

秋池委員、どうぞ。

○秋池委員

四国電力さんにお伺いしたいんですけども、今最後にこの特命発注が多い理由ということをご説明くださったんですが、そのことでお教えてください。コスト削減は競争入札をすることではなく、特定の事業者とやりながら、協力をしながらコスト削減をしていくということも当然あるということをお自身も考えておりますが、一方でやはり5ページのご説明、なかなか納得いかないところもございまして、ご意見をお聞かせいただきたく思います。余りにもやはりグループ会社への依存度が高過ぎるというのは、何かがあったときのリスクもあるということなのではないかなと思います。御社が調達されているものの中には2種類あると思っております、面のように四国の中を張りめぐらして、事故などがあったときに何分以内には駆けつけるとか、そういったタイプのものというのが1つあると思います。それが四国の中になければだめだというのはわかるのですが、もう一方で、ものですね。例えば変圧器を買うでありますとか、銅線のようなものを買うとか、それは幾ら四国といえどもどこからでも運んでこられるものでありますので、島内できないというのはちょっと納得いかないかなというのが1つです。

それから、前者の面のように張りめぐらせなければいけないタイプのものにしましても、これはもう今言っても仕方がないことかもしれないんですけども、原価削減をしたいと四国電力さんが思っているのであれば、どこか地元別の業者さんを育てて、そして、グループ会社とその会社に競わせるようなことをして原価を下げてくるというのが、もう何十年も電力の事業をされているわけですから、元来やるべきことだったのではないのかと考えます。そういう意味では皆

様ではなく先輩方なのかもしれないんですが、過去の経営がやらなかったことを今、四国の方々にかぶせていくというのはどういうものかというのがお伺いして感じたところであります。

○安念委員長

ここは重要な点ですよ。四国さん、何かありますか。それは、物は島内でなくてもいいんじゃないというのと、もう一つは、駆けつけ30分というのは、島内というのはあるかもしれないけれども、それだって1つだけということではなくて、下請けというか出入りの業者をもう一つ、二つと用意するというのはできるんじゃないですかというのは、これは自動車会社なんかは実際にそういうずいと言っちゃなんだけれども、そういうことをやってきたわけですね。どんなものでしょう。

○家高常務取締役総合企画室長（四国電力）

答えになるかどうかわかりませんが、一部お認めいただいたのは、面のように各拠点の機能を持っていて、いざという非常災害時等々には数分以内にとか、できるだけ短期の早期復旧に向けて動けるような体制をつくるべきであるというようなところについてはご理解いただいたんだろうと思いますが、ものの汎用品等々につきましては、できるだけ我々としても競争発注に向けた動きをとろうというふうにはしていますが、実はこの15%を導き出した中身を説明させていただくことでちょっと一部のご理解をいただいたらと思うんですが、23年度の実績にあります特命発注全数を全部ひもときまして、このうち何が競争に回せるようなものなのかどうかを分類分けしてみようという作業を行いました。

その結果として、まず無理だなと思うもの、これは合理性や継続性の面から見て競争相手がいないということからどうしてもこれは特命発注に頼らざるを得ないというものが7割程度ございました。一方で、既にご案内のとおり4%は競争発注の分野であります。その上に今後競争発注にいけそうな分野としてどんなものがあるのかなということで見えた結果として、現在の仕様だとか発注条件、これを見直すことあるいは標準化を図ることで何とか短期間のうちに競争に発注できそうなものが8%程度あるのかなと。それ以外の3割の残りの15%程度につきましては、やはり相当な時間をかけて安全だとか品質管理だとか保守体制、今まで我々は内製化ということで、それぞれのものの施工、設計から始まったいろんなものを関係会社でやってきたという実績といたしますか、積み重ねがありますので、それを変更するというのに時間を要するであろうというものが残りの15%ということで、とりあえずこの向こう3カ年については、この4%の上に8%、さらに目標値として3%を上乗せした15%の競争比率を目標にさせていただきたいということでございます。

○安念委員長

この前、齋藤さんからあったのかな。それから今回、秋池委員からあったのは、まずは調べてみたんだが、7割はコンペチターがないというのが、これはげすの勘ぐりかもしれないが、それは御社がやってきた経営ポリシーの結果として自業自得なんじゃないのかと、そういうことを僕流に下品に言ってしまうと、そういうことでなからうかと思しますので、これはすぐに解決ができるような問題ではないから、この場でそういう問題意識があったということをご理解いただきたいと存じます。

では、河野さん。

○河野オブザーバー

どうもご回答ありがとうございます。前回ご説明いただいたことに本当に単純に消費者、これはどういうことなんだろうというふうに質問をぶつけさせていただきまして、お答えをいただいたんですけども、やはり今回のお答えをいただいても、それは本当はどういうことなんだろうということで、ご回答に対して納得がいけないという部分が幾つかございます。主にすみません、四国電力さんに伺いたいと思っております。

今、秋池先生がご質問なさったところに関連しますけれども、東北電力さんも書いていらっしゃるんですが、「当社特有の」というところですよ。 「特有の」というその言葉は一体何を示しているのか。東北電力さんは「アウトソーシング先となっている関連会社は」というところに使っている特有なというところの言葉の意味をちょっと説明していただきたいというのと、それから、同様に考えまして、四国電力さんがどんなに頑張っても競争発注比率が15%しか、今頑張っただけで検討したんですけども、7割は無理とおっしゃっているのは、やはり全く消費者としては納得ができません。その理由を先ほど北海道電力さんのときもありましたけれども、四国地域の特性として5枚目に書かれていらっしゃるしまして、ニーズを満たすメーカーや工事会社は島内では限定的、本州と海で隔てられているというふうに書いていらっしゃるんですけども、四国がすごく南海の孤島かなとちょっと思ったりもしたので、今現在は橋が3本もつくられていらっしゃるし、ここに書かれている島内ではとか、それから本州と海で隔てられているからほかに出せないんだというのは、ちょっと普通に考えて理解できないご説明かなと思われましたので、そのあたりをもう少しわかるように説明していただきたいのが1点でございます。

それから、2点目は役員数の水準なんですけれども、ここに組織の運営管理を行っていく上では一定数以上の役員が必要と。その一定数以上の役員の方は、なぜ一定数なのかということと、その方が何をされるのか、だからこういうふうな役割を果たされるからこれだけの人が必要なんですというところをやっぱり一定数の役員が必要で、ほかと比べてもほぼ同じなんですよというご説明だけではちょっと今回はわからないのかなと思ったのが2点目ですね。

それから、3点目は私が前回質問して、松村先生は電力会社さんは本当に大きな設備を抱えていらっしゃるから、10年、20年で経営効率化が図られることもあるんだというご意見だったので、私もそうかなと思ったんですが、ここ数年の間は数値であらわれているような効率化が前回のご説明では見えなかったのということで、この2枚目のところのご回答をいただいたと思いますけれども、ここで社長さんを委員長として経営効率化特別委員会の方がやられた効率化の施策というのは、これは本当に効率化と、確かに無駄に見えるものをやめたということだと思いますけれども、これが本当に大きな会社がやられる経営効率化の中身なのかというと、陸上部をやめたとかPR館の閉館というものだけでは、ちょっとここ数年頑張ってきたんだというのを私自身は消費者としては理解できないのがございます。

それから、最後はやはり採用人員の抑制の考え方というところで、50名減らして今後は80人にするというところなんですけれども、50人の中で発電電力輸送部門など電力の安定供給のかなめとなる技術系の削減は最小限にとどめるというふうに書かれているので、今後50名採用される方の中で本当にこの発電といいたいまいしょうか、電力に関係する方をどの程度考えていらっしゃるのか。本当にそれでいわゆるこれまで皆さんがおっしゃってきた安定供給ということに対して、今後数年、長期にわたって責任が持てる人材を確保できるのかというところを教えてください。

以上です。

○安念委員長

では、ちょっと多岐にわたりましたので、こうしましょう。まず、第一のいわば島内主義は、これはずっとここでの共通の問題だから、これはおいおい掘り下げていきましょう。それから、経営の合理化のことですが、これは特に外部調達にかかわることですので、そのときにまたたっぷりと具体的にどのような施策をとっておられるのかを議論したいと思います。

それから、第2番目の役員の話なんですが、これはやっぱり聞かないわけにはいかないもので、両社さんともまことに申しわけないんですが、固有名詞はもちろん結構ですから、例えば取締役A、B、C、Dとか名前をつけていただいて、社長や副社長は使用人兼務じゃない方が多いでしょうから、あとはずっと例えば常務さんなら何とか本部長、ただの平取りなら何とか部長というような肩書きの一覧を出して、作成していただいけませんでしょうか。

それと、両社さんは会社法上の執行役というのはおいでですか。いわゆる通称としての執行役員ではなくて。ないでしょう。では、執行役員についても同じような名簿をつくっていただけませんかでしょうか。もちろん固有名詞は不必要ですので。

4番目は何でしたか。人材確保だ。これは確かにそうですね。特に四国さんの場合、80人で本当に大丈夫なんですか、現場は大丈夫なんですかというのはありますので、ちょっと人事に関す

るポリシーについて資料があったら、次回以降お願いできますでしょうか。

その次は辰巳委員、その次が八田先生で、その次に松村先生。

○辰巳委員

ありがとうございます。今おっしゃった今後という話になると思いますので、簡単に申しませんが、先ほどやっぱり社内的に見直しをしたと、発注に関しておっしゃっています。その見直しをした内容のことを具体的にもっとお出しいただきたいなど、その7割というお話に関しても。だから、多分前回の質問で松村先生もそういうふうにおっしゃっていたんじゃないですか。リストを事務局に出すようにとおっしゃっているのは、そういう意味だと私は理解しているんですけども、恐らく事務局さんに出ていないですよ、そういう具体的なもの。だから、それをもっとちゃんとお出しいただきたいなど。要するに私たち目線から見て本当に競争相手がいないのかとか、そういうふうにとちょっと見たいなというふうに思ったもので、以上です。

○安念委員長

わかりました。それはやらざるを得ない仕事です。八田先生、次、どうぞ。

○八田委員

四国電力さんのこのパネル1の数字なんですけれども、従業員数が多ければ役員数が多いという一般的な傾向があつて、それから見て外れていないということなんです。しかし従業員数も役員数も両方とも多いという可能性は残るわけですね。したがって、販売電力量に比べての従業員数、販売電力量に比べての役員数というものの他社との比較というのをを出していただけるとありがたいと思います。

それで、その際にこれ役員の問題だけじゃなくて、従業員の場合にも実は構成ごとにどこが四国さんは多いんだろうかということは結構気になりますので、系統部門なのか販売部門なのか発電部門なのかというようなことも他社の資料がどれだけ手に入るかわかりませんが、もし入ればそういう部門ごとの比較ということももし資料を提供していただければ……

○安念委員長

いや、それはすぐ出るでしょう。だって、費用の配賦のところでも9部門にまず分けるわけですから、人件費を。だから、一番頭数が一番多いのはどこだって販売部門ですよ。だけれども、それは費用でいけば配賦していくわけだから、そのリストというか資料はどの道出る話というふうに思いますが、そうですね。

○八田委員

全部従業員数が多いと決めつけるわけじゃないですけども、仮に費用のかかっていることがその原因だとすれば、どこの構成によるかというのはわかるんじゃないかなと。

○安念委員長

そうでしょうね。松村先生、どうぞ。

○松村委員

先ほど緊急の対応に関しては四国内にある合理性をお認めいただいたと発言されたのですが、拡大解釈しないようにお願いします。それは相当にちゃんと理由がわかる限定的なものなのであって、何でもかんでも拡大されては困ります。幾らなんでもこんなひどいことは言わないとは思いますが、例えば、火力発電所でトラブルがあったらすぐに対応できるように橋湾で火力発電所をつくってくれないと困る。島内で作ったタービンや島内で作ったボイラーでないと信用しませんなどと言ったら電力事業は全く立ち行かなくなるか、すさまじくコスト高になる。もちろんそんなばかなことは決して言わないわけで、当然島外で作ってもすぐに対応してくれればよいということになるはずです。果てしもなく拡大解釈されたら困ります。

それから、この特性に依ってなどという抽象的な説明で納得できるはずなどないので、これから島内でないと対応できない具体的な理由をきちんと個別案件ごとに説明して下さい。

オブザーバーの方からは怒られると思うのですが、私、何回も同じことを繰り返すのだけれども、入札比率をどれだけにせよということは、やはりこの委員会で言うのは極めて難しい。こういう理由でできないと断固として言われれば、私たちは受け入れざるを得ないわけです。ただ、競争入札であればもっと安くできたのではないかということは言えます。競争的でないやり方で勝手に高い値段で買っているときに、その値段をそのまま原価算入することは認めない。ちゃんと合理的なやり方をしたら低いコストでできたとすれば、その分しか料金原価への参入を認めないということしか言えないと思います。極めて透明性の低い調達を四国はしているので、その点についてきちんと説明してくれということを行っているのだとご理解ください。

それで、私の質問で具体的にメータを挙げて、今回の後ろの資料で出てくるわけです。それを議論するときに改めて言えばいいのですが、四国電力はスマートでない電子式メータをとんでもなく高い値段で買っていたわけです。他電力の購入価格も法外に高かったと私は思っているのですが、それに比べても更に遙かに高い。この値段を見たら、四国電力の今までの説明に説得力があったと思う人は、その人がまともであれば一人たりともいないのではないかと思います。仮に一般競争入札をやらなかったとしても、それに対応するようなあらゆる手段を尽くして、それに近い価格でちゃんと買っていますなどという今までの説明を、この数字を見た上で納得する人がいるのかということも四国電力はちゃんと考えていただきたい。1つだけ取り上げて非常にアンフェアなことを言っていると思われるかもしれませんが、いっぱい出てきたデータの中で1つ取り上げて私は文句をつけているわけじゃなく、予断なく、わずか3つ挙げた例の中の一つで既に

こんなひどい例が出てきたということを行っている。私は、こんな高い数字が出てくると思いもしなかった。予備知識があつて、ねらい打ちして言ったわけじゃないことはご理解ください。

極端なことを言えば、これを見れば他の電力会社は10%でいいかもしれないけれども、四国電力の特命によるあるいは指名競争入札による不透明な調達に関しては、こういう価格で買ってきってしまうような査定能力の人が他のものも調達しているのだから、10%ではなく50%プラス10%の削減が必要であるという議論だつて出てきかねないぐらいに衝撃的な数字です。これから説明するときには、あんないい加減な、ちゃんと特命発注でもあるいは指名競争でも競争的に調達するのと遜色のないような調達をしているなどというような抽象的ないい加減な説明ではなく、本当に私たちが納得できるような説明をぜひお願いします。そうでなければ本当に乱暴にそんな査定をせざるを得ない。そのような乱暴な査定になるとすれば、それは四国電力の説明が決定的に説明が不足しているからだということをご認識してください。

それから、東北電力の回答に関して1つ質問です。

調達額上位のリストという形で出していただいたのですが、このリストの中で現役役員あるいはOBが役員を務めているような調達先の漏れがないかどうかだけ教えてください。上位20社までやれば、もうそれ以下のところは、出向者は仮にいても、役員あるいは役員OBに該当する人は一人もいないぐらい幅広くとりましたと言言っていたら結構です。

以上です。

○安念委員長

役員のことをおっしゃっているんですね。現職の役員及び役員OBで再就職しておられる方がこの20社以外にあるかというご質問と受け取っていいですか。

○松村委員

そうです。

○佐竹取締役副社長（東北電力）

上位20社だけをリストにしましたので、さらに下のほうまでとっていけば、それはございます。

○安念委員長

そうですか。どうでしょう。

○松村委員

基本的には役員が天下っている調達先、特命発注と指名競争が入っているのはどこですかと聞いている質問に対して、調達額の上位20社に限定する理由がわかりません。私の質問に対応しておりません。上位20社に限定すれば、それこそ共同火力のようなところはどんどん出てくるに決まっているわけで、会社を分割して小さくしてしまえばリストに出てこないなどという、そん

な聞き方をしたつもりは全くない。それぞれ鉛筆1本でもおさめているようなところを全部出せというつもりで言っているのではないのです。そういう会社には役員は天下っていないでしょうから。役員及び役員OBが行っている会社のリストだけ出していただければいいので、全部お願いします。

○安念委員長

では、それはお願いできますかな。

○佐竹取締役副社長（東北電力）

全く問題ありません。

○安念委員長

では、お願いいたします。では、このまま個別費目のほうにいきましょうか。大体何か問題意識が連続している感じがするから。

3. 個別の原価等について

－その他経費・控除収益

－修繕費・スマートメーター関連費用

○安念委員長

それでは、きょうのいわば本題でございまして、2つ、その他経費と修繕費・スマートメーター関連費用の議論に移りたいと思います。

まず、事務局から論点の概略をご説明いただきまして、両電力さんからご説明をいただくということにいたしましょう。

では、まず片岡課長。

○片岡電力市場整備課長

資料5をごらんいただきたいと思います。

目次を繰っていただきますと、大きくは2つですが、細かくは3つでありまして、その他経費と、それから修繕費、それからスマートメーター、その3つであります。

まず、その他経費・控除収益ですけれども、次のページに概要があります。ちょっとページが消えていますけれども、3ページです。

これは、その他経費ということで非常にたくさんいろんな費目があります。具体的には4ページのほうにリストがありますので、廃棄物処理費から始まりまして消耗品費とか補償費、賃借料、託送料云々かんぬんとあります。それからもう一つは、控除収益ということで、これは下の表でいきますと、右側のほうにありますけれども、これは要は収入ということで、原価を引き下げる

効果があると。他のところから電力会社に収入があったもの、それを控除収益というふうに呼んでおります。中身としては具体的にこういうことがあるということでありまして。

それから、その中身につきましては、東北、四国さんから具体的な話がありますので、飛ばさせていただきます。

ちょっと飛んでいただきまして、9ページに参考としまして、これは関西さん、九州さんの申請の際にもお示ししましたけれども、東京電力の認可した水準、これは1としまして、それぞれ費目ごとに適切な指標を用いまして、それで単価を掛け合わせると。この表で見ますと、1.0であれば東京電力と同じということが言えるということでありまして。関西さん、九州さんは認可ベース、それから東北さん、四国さんは申請ベースになっております。これはざっくりとした指標ですので、これが1を超えているから直ちにだめと、そういうことではなくて、1を超えていると、どういう事情でそうなっているのかということをよく見ていく、そういう気づきの指標とさせていただければいいかと思えます。

論点につきましては、またちょっと飛びますけれども、13ページであります。

既にここでご議論ありましたけれども、ア、資材とか役務調達コストの削減や効率化努力をどのように織り込んでいるか、それから、関係会社も含めまして入札が最大限行われているか、それから、個別費目のうち審査要領において販売促進を目的とした広告宣伝費あるいは寄附金団体、これは原価には認めないとなっていますけれども、それが具体的にどのように扱われているか、それから研究費につきましても、電中研の分担金のように個別の内容が確認できないもの、これはだめですよというふうになっていますけれども、今回の申請ではどのようにそれがなっているかということを見ていただければというふうに思います。

以後、14ページ以降は関西電力、九州電力で行った査定方針を載せておりますけれども、詳細は省きます。

続きまして、修繕費、20ページであります。

修繕は何かということで、21ページに書いていますけれども、固定資産、発電所とか送電線とかさまざまなものがありますけれども、その機能を維持するために部品を取りかえたりとか損傷した部分を補修したりとか点検したりとかいうような費用であります。これにつきましては、審査要領で過去の修繕費の比率、帳簿原価に占める修繕費の割合が過去5年程度とりまして、それと比較して今回は実際どうなっているかというのを見ることになっております。

22ページにその結果がありますけれども、東電、関電、九電ともに過去5年の修繕費率を求めまして、その申請が実績を下回っているということで、妥当であるという判断をしております。今回の東北さん、四国さんのほうの申請におきましても、5年で見た場合に過去の平均を下回っ

ているということでありませけれども、この年のとり方を含めまして、これでよいかということを見ていただければというふうに思います。

それから、次のページでこれは前回の関西さん、九州さんの議論になりましたけれども、災害復旧の修繕費であります。

最終的にはどうしたかと申しますと、下のほうの関電、九電のメルクマールでありますけれども、災害というのが頻度は少ないかもしれないけれども、出てくるということで、10年という期間をとりまして、そのうちでやや異常値を除くという観点から、一番大きいところ、一番小さいところ、それぞれを除きます。そうしますと、10年のうちの8年をとることになりますけれども、その8年の平均値を上限としようということで査定を行いました。今回、東北さん、四国さんともこういった査定を行う前ですので、独自にご判断されて東北さんは5年平均で、それから四国は10年平均でということをやっております。これにつきましてどのように考えるかということをご検討いただければということでもあります。

25ページに論点が書いてありますけれども、若干繰り返しですけれども、修繕費もこれは発注でありますので、東電と違いまして第三者の視点が入っていないという中での調達の効率化努力をどのように評価するかということ、それから、修繕費率につきましては、先ほど申し上げましたとおり、5年で見るということでもよろしいかということ、東北さんは23年度は異常値であるということで除いています。これは東京も同じですけれども、それでよいかということですよ。

災害復旧につきましては、関西、九州のやり方でそれでよろしいかということでもあります。

エでありますけれども、修繕費率に入っているということであって、その上でもなお例えば横棒でありますけれども、既に廃止することが決まっている設備に係るものでありますとか、そもそも使っていない設備に係るものを認めないといったことを個別に見ていく必要があるということでもあります。

オにつきましては、アとほぼ同じ話を言っております。

続きまして、28ページ以降でスマートメーターの関連費用について記載しております。

まず29ページ、スマートメーターとは何かということで、従来の単独でスタンドアロンで電力の使用量をはかっているものでなくて、電力会社、需要家双方向の通信機能を備えた電気メーターのことというふうに定義をしております。これは震災以降、需要と供給にマッチした料金をつくって需要を抑制するという観点にもありまして、導入の目標を5年以内に総需要の8割ということで、そのための環境整備をするということを23年7月に決めております。

30ページは、そうしたことを踏まえまして、東北さん、四国さんがどういうスマートメーターの導入計画をつくっておられるかということに記載しております。詳細は両社から説明があろう

かと思えます。

それから、次のページは31ページですけれども、関連費用としまして、当然従来型の計器と比較してコストが高いということでもありますけれども、それが長期的に見ていろいろ検針の費用が省かれるとか、あるいは設備投資が抑制されるとか、そういう費用がトータルで考えるとどう見るとかということも見ていく必要があるということでもあります。

32ページに論点がありますけれども、1つには導入計画がどのようになっているか、それから、2つ目に②でありますけれども、単価の積算としてどのようになっているか。これはこれまで東電、関電、九電いずれもオープンな調達を行うということで、入札をする前提での単価になっておりますけれども、今回両電力の単価がどのように設定されているかということを見ていただければと思います。

それから、メーターだけではちゃんとつながりませんので、通信関係あるいはシステム関係費用がかかってまいります。こうしたものにつきましても、どのような形でそれを適正な発注を行っていくかということを見ていただければと思います。東京電力におきましては、現時点でオープンな形で入札するというので、仕様も含めて入札を行っているということでもあります。

4番目は先ほどちょっと申し上げましたけれども、スマートメーターの短期的には高いわけですけれども、中長期で見てどのような費用対効果があるかということを確認したいということでもあります。

次のページ以降は、その各論を細かく書いていますので、時間の関係もありますので、飛ばさせていただきます。

私からは以上です。

○安念委員長

どうもありがとうございました。論点の概要をご説明いただきました。

それでは、今の点につきまして、まず東北電力さんよりご説明をお願いしたいと存じます。説明時間は15分ほどで佐竹副社長からお願いいたします。

○佐竹取締役副社長（東北電力）

それでは、資料6-1、その他経費・控除収益でございます。

1ページ目ですけれども、費目ごとの金額を記載しております。普及開発関係費や賃借料などの減に加えまして、競争拡大による発注価格の削減を織り込んでおりますけれども、原子力損害賠償支援機構への一般負担金、原子力安全対策などによる委託費の増などによりまして、その他経費については前回原価から15億円の増加となっております。

2ページ、3ページは各費目の概要と原価算定期間の平均費用でございます。

4ページは、各費目の算定手法を記載しております。費用の透明性を高める観点から、原則として件名を積み上げて算定をしております。一部積み上げによる算定が困難な費用につきましては、一括分として過去の実績値等に基づき想定しております。

5ページでございます。普及開発関係費はイメージ広告や販売拡大活動などにかかわる費用は全額原価不算入といたしまして、また、全般にわたって費用を厳選した結果、前回原価から74億円の減少となっております。

6ページから9ページにつきましては、普及開発関係費の具体的な活動内容でございますので、後ほどご確認ください。

10ページをごらんください。

寄附金、諸会費につきましては原価不算入、団対費につきましても、記載の5団体に絞って原価に算入しております。しかしながら、受益者負担金の増加などから全体として前回原価を8億円程度上回っております。

11ページ、12ページは事業団体費の概要として原価に織り込んだ5団体の事業内容、原価算入の理由を参考として記載いたしましたので、ご確認をいただきたいと存じます。

13ページですが、研究費につきましては、自社研究費、分担金ともに件名ごとに研究内容を精査して原価に織り込んだ結果、前回改定から16億円減の53億円となっております。

14ページは自社研究費の主な内容、15ページは自社研究費における社外委託分について参考として記載しましたので、ご確認ください。

16ページから19ページにつきましては、電力中央研究所の分担金に関する内容でございますので、これも後ほどごらんいただきたいと存じます。

次に、20ページでございます。委託費につきましては、発注価格の削減などを織り込みましたけれども、原子力発電所の安全対策にかかわる費用の増加などによりまして、前回は46億円上回る529億円となっております。

21ページには原子力発電所の安全性向上対策に関する費用の織り込み状況、22ページには委託費の主な内訳と効率化額について参考として記載しておりますので、ご確認いただきたいと存じます。

23ページは廃棄物処理費と消耗品費、24ページに廃棄物処理費について、これは他社と比較をした参考資料をつけておりますので、この辺の数字をご確認いただきたいと存じます。

25ページは補償費と賃借料の内訳、26ページは賃借料水準の妥当性に関する参考資料でございます。建物の賃料につきましては、周辺物件の賃料水準等を踏まえまして、妥当性を確認した上で契約しております。

27ページは相談役・顧問に関連する賃借料について参考資料をつけております。

28ページは損害保険料と養成費、29ページは電気事業雑収益の内訳でございますので、これもご確認ください。

30ページは、その他経費における効率化の取り組みを記載しております。費用全般にわたる支出の厳選や競争化等による発注価格の削減によりまして、その他経費全体として3カ年平均で151億円程度削減していくこととしております。

その他経費は以上でございます。

続きまして、修繕費でございます。

まず、1ページですが、今回の原価算定に当たりましては、安全と震災以降の安定供給に必要な工事は実施することとしつつも、競争拡大等による発注価格の削減なども織り込んだ結果、記載のとおり前回改定値を57億円上回る1,889億円の申請となりました。なお、東日本大震災及び新潟・福島豪雨による復旧費用につきましては、特別損失に整理されていることから、今回の原価には算入をしておりません。

次に、2ページでございます。

修繕費の算定につきまして、基本的には個々の修繕工事のうち修繕対象設備並びに工事時期が特定されるものにつきましては、個別に工事費を積算し、件名分として修繕費を算定しております。なお、過去の実績から修繕の発生が確実に見込まれるものの、種々雑多な工事につきましては一括分として、その過去実績に基づいて算定をいたしました。さらに今後発生が見込まれる自然災害による設備の復旧費用につきまして、過去の災害復旧費用の実績を参考として原価に織り込んでおります。

3ページの修繕費の内容及び4ページの主要設備の修繕費の内訳については、省略をいたします。

続いて、メルクマールとの比較ですが、5ページをごらんください。当社、東日本大震災及び新潟・福島豪雨による影響によりまして、23年度の修繕費実績が極端に低い水準となりましたことから、過去の修繕費率であるメルクマールにつきまして、この23年度を除外した平成18年度から平成22年度、5カ年平均とした結果、メルクマール修繕費率は2.51%となっております。メルクマール期間の修繕費が他の年度より大きくなっておりますけれども、これは、失礼しました、メルクマール期間にある19年度から20年度の修繕費が他の年度より大きくなっておりますけれども、これは火力発電及び原子力発電設備の定期点検関連工事の周期の差によるもののほかに、配電設備における公衆保安の対策工事が増加したことが影響しております。

なお、今回の申請値に基づく修繕費率は2.24%となっており、メルクマール修繕費率より1割

程度下回る水準でございます。

6ページの帳簿原価の内訳については、説明を省略いたします。

次に、7ページですが、修繕費の過去実績との比較でございます。今回の申請額につきまして、資金の実績と比較すると、大きく超過しているように見えますが、最大限の効率を織り込んだ結果、震災前の水準と比較した場合にはほぼ同水準となっていることが見てとれるかと思えます。

続きまして、効率化の概要につきまして8ページでございます。今回の修繕費の算定に当たりましては、工事・点検周期の見直しや仕様・工法等の合理化による効率化に加えまして、競争発注予定案件のほかにも特命発注案件に対しましても、7%の削減率を原価に織り込んでおります。この結果、3カ年平均で118億円の効率化が織り込まれております。

9ページから12ページは効率化の具体的事例でございますので、説明は省略いたします。

次に、13ページですが、災害復旧修繕費の織り込み状況でございます。算定につきましては、メルクマール期間と同じ平成18年度から平成22年度の5カ年における災害復旧修繕費の支出実績をもとに、特別損失に計上された災害と、それから被害額が大きく変動する地震災害については、算定対象から除外をしております。この結果、今回の原価につきましては、年間13億円程度の災害復旧修繕費を織り込んでおります。

14ページ、15ページは当社の災害事例等に関する資料でございますけれども、説明は省略いたします。

16ページから18ページですけれども、当社設備の経年化状況について記載をしております。16ページの火力発電設備、これはその半数が運転開始から30年を経過しております。また、ここには記載しておりませんが、当社は210カ所の水力発電設備を所有しておりますけれども、そのおよそ半数は60年以上を経過したものとなっております。

17ページ以降の送電変電、配電設備につきましても、耐用年数の経過した設備が多くなっておりまして、公衆保安や供給信頼度を確保するために計画的な修繕工事が必要と考えております。

最後に19ページでございます。今後の地域の復興対応の見直しについてご説明いたします。

この図のとおりですけれども、平成25年度以降になりますと、津波による流出地域におきましては、集団移転や地盤のかさ上げ等も計画されておまして、震災直後に建設しました仮設の配電設備について本格的な移設工事等の申し込みが増加する見通しにあります。それにより修繕費が増加する見通しでございます。被災地を抱える電力会社として、こうした復興関連の工事についても適切に対応してまいりたいと考えております。

修繕費は以上でございます。

続きまして、スマートメーターでございます。

1 ページでございますけれども、当社はお客様のニーズに応じたサービス提供等に向けて平成27年度以降、低圧スマートメーターを導入してまいりますが、その基本的な導入方針でございます。

2 ページをごらんください。

今後メーターの取りかえサイクルを基本にいたしまして、導入開始から10年後の平成36年度での設置完了を目指してまいります。

3 ページですが、平成27年度の導入開始に向けまして、スマートメーターの仕様の確定、システム開発等を進めてまいります。

4 ページですが、今回の申請原価では年平均約29億円を計上しておりまして、その内訳はこの表に記載のとおりでございます。

5 ページでございます。導入するスマートメーターの単価は全国大での標準的な仕様の単価をもとに、1 台当たり 1 万2,800 円で算定しております。

6 ページは、スマートメーターの調達に関する当社の考え方を記載したものでございます。仕様の公開や説明会の実施、また、公募型のプロポーザル等によりまして、透明性と公平性のある競争発注となるように進めてまいります。

7 ページでございますけれども、検針作業時間の効率化に加えまして、詳細な実績把握によりお客様のお問い合わせやご要望にも的確に対応できるものと考えます。

8 ページ以降はスマートメーターに関する当社の将来的な取り組みについて説明しております。8 ページは節電に向けた取り組み、業務効率化の取り組みについて検討を進めまして、その円滑な導入を図ってまいります。

9 ページですけれども、特定エリアへの遠隔自動検針の先行導入の事例について記載しております。特に今後、先ほども申し上げましたが、被災地域の高台移転に伴う新しい住宅造成地域において、29年度以降を目途に先行的な遠隔自動検針の実施について検討してまいります。

次に、10 ページと11 ページですが、長期的な費用対効果の試算と内訳になります。平成37年度で単年度黒字化、平成44年度には累積黒字化と試算をいたしました。

12 ページ以降16 ページまでは、これはスマートメーター導入による将来的な効果について記載いたしましたけれども、説明は省略いたします。

最後が17 ページでございます。遠隔自動検針の実施に向けまして、データ伝送の通信方式がコスト面と地域特性に応じた最適な通信ネットワークを選択することとしておりまして、今後通信業界ともご相談しながら全国大での技術の進展も踏まえながら、幅広く検討してまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○安念委員長

どうもありがとうございました。続きまして、家高常務からお願いいたします。

○家高常務取締役総合企画室長（四国電力）

それでは、資料7-1をごらんいただきます。その他経費・控除収益についてご説明をさせていただきます。

1ページ目をごらんください。

その他経費全体では最下段のとおり、前回原価と比べまして約15億円減少してございます。これは、原子力損害賠償支援機構への一般負担金や委託費などが増加したものの、普及開発関係費、諸費の削減などがこれを上回ったことによるものと見られます。右側に記載の控除収益は22億円の減、つまり原価としては増加となっております。これは契約更改によりまして、託送収益が減少したことを反映したものでございます。

2ページ、3ページ目は各費目の概要を記載しておりますので、説明は省略させていただきます。4ページをお開きください。

各費目の算定手法を説明してございます。原則としまして、件名積み上げにより算定しておりますが、積み上げによる算定が困難な業務につきましては、一括分として過去実績に基づき想定をいたしております。

5ページをごらんください。

今回原価に織り込んだ調達・取引価格の削減目標について記載をしてございます。削減目標としては、特命から競争発注への移行に伴う実績値、前回ご紹介させていただきました7%を適用することとし、この削減率を特命発注、競争発注を問わず一律の努力目標として織り込んでございます。その結果、その他経費の対象費目では中ほどに記載のとおり、原価算定期間中の3カ年平均値で29億円の減額となっております。

6ページからは各費目についてのご説明になります。

まず、6ページ目は普及開発関係費ですが、イメージ広告やオール電化関連、販売関連のPR館運営にかかわる費用につきましては、全額不算入といたしております。その結果、前回に比べますと約28億円の減少となっております。

7ページをごらんいただきますと、今回の原価に参入しました普及開発関係費の主な業務内容とその額について記載をしてございます。

8ページから13ページまでは、それぞれの普及開発関係費にまつわります業務に関しまして、広告や写真のイメージを用いてよりわかりやすく記載しておりますが、個別説明は省略させてい

ただきまして、14ページをお開きください。

ここでは諸費の内訳を記載してございます。諸費のうち寄附金、諸会費につきましては、今回は全額不算入としております。なお、諸費全体では前回に比べますと、最下段40億円の減額となっております。これは、寄附金、諸会費の不算入に加えまして、九電関係のソフトウェアだとか排出クレジット償却費の減などを反映したものでございます。

15ページ、16ページにつきましては、今回事業団体費として原価に算入しました6団体について、それぞれの事業内容と原価算入の理由を記載しております。後ほどご確認をいただければと思います。

17ページをごらんください。

当社は諸費に火力、原子力プラントの監視制御装置、業務システムなどのソフトウェアを計上してございます。これは原価算定期間における諸費の約3割に相当いたします。先ほど事務局の説明資料の中で当社の諸費が相対的に高いということが示されておりましたが、ソフトウェアにつきましては、契約形態やシステム上での位置づけに応じまして費目の整理が異なる場合があると考えられます。各費目の織り込み額を各社別に比較する場合は留意していただきたいと思っております。

なお、養成費につきましても、教育研修用のソフトウェアを計上しております。これが養成費の約1割に相当してございます。

18ページからは研究費についてご説明をさせていただきます。

18ページの表は研究費の内訳を示しておりますが、分担金や自社研究についておのおの研究内容を精査の上、原価に算入してございます。

19ページ目をごらんください。

電中研の分担金の内訳をご説明いたします。表に示しましたとおり、分担金のうち電力の安定供給に資する研究についてのみ原価算入をいたしました。次からの20ページから22ページにつきましては、その電中研にかかわるさまざまなデータを記載してございますが、説明は割愛させていただきます。23ページをごらんください。

当社の自社研究について内訳を記載しております。自社研究につきましても、研究件名一つ一つ厳選し、前回改定時に比べますと、最下段、約8億円の削減を図っております。

24ページに進んでいただきますと、自社研究にかかわる当社の研究体制を示しております。当社は他社と違いまして、外部に独立した研究所を設立し、そこを活用しました研究を進めているため、研究費が他社よりも高い水準となっております。独立した研究所といたしました理由は、保有する人材や技術、ノウハウを最大限に活用し、電力の安定供給に資する研究だけにとどまら

ず、広く地域社会のニーズに応じ、地域の活性化につながる研究や国や自治体からの受託研究などに取り組むことでより一層の研究成果を追及し、幅広い人材と技術の蓄積を図るために設立したものでございます。

次の25、26ページには、四国総研の研究成果による現場課題の解決例や当社以外への活用例を示してございます。

まず、25ページでは、四国総研の研究成果によりまして、各部門においてさまざまな現場課題の解決が図られていること、また、そのことによって原子力プラントの安定した稼働に貢献していることなどを示しております。

26ページをごらんいただきますと、ここでは四国総研の研究成果が当社のみならず他電力や他業種においても活用されていることを記載してございます。

27ページからは委託費についてご説明をいたします。

委託費につきましては、調達取引価格の削減目標、マイナス7%を織り込みましたが、前回改定後の平成21年度に坂出發電所に当社発のLNGを導入し、LNG貯蔵業務の委託を開始したことなどによりまして、全体では前回原価と比べて約46億円の増となっております。

28ページをごらんください。

原子力関係委託費のうち、原子力発電所安全対策関連について記載してございます。新安全基準対応評価業務として80.5億円、新安全基準対応以外の当社独自の安全対策への取り組みといたしまして6.5億円、合計合わせて約87億円を織り込んでございます。

29ページをごらんいただきますと、新安全基準対応の委託費80.5億円の内訳について記載してございます。ごらんのとおりでございます。

30ページ目につきましては、廃棄物処理費、消耗品費について説明をいたしております。廃棄物処理費につきましては、調達取引価格の削減目標7%を織り込みましたが、発電電力量の増加による石炭灰処理費用の増、返還高レベル廃棄物及び国内低レベル廃棄物の輸送費の増などによりまして、前回と比べて約12億円の増となっております。消耗品費につきましても、図書費の削減を織り込みましたが、発電電力量の増加による火力発電所薬品費の増などにより、今回原価は前回に比べて約3億円の増となっております。

次に、31ページの補償費・賃借料について説明をいたします。補償費につきましては、前回から約15億円の大幅減となっております。これは21年度に社内の会計整理を見直しし、伐採補償料のうち伐採工事費につきまして、修繕費に整理することに変更したことによるものでございます。賃借料につきましては、借地借家料の減、機械賃借料の減などにより前回と比べて24億円の減となっております。

次の32ページ、33ページで当社の賃借料の水準を見てございます。

32ページをごらんいただきますと、賃借料につきまして、建物の維持管理費用や市場価格、法令や条例に基づいた単価を算定しております。このうち本店、支店などの当社事務所ビルの賃借料につきましては、これまで賃料の抑制に努めてきた結果、右の表にございますように、おおむね周辺物件と同等もしくはそれ以下の水準となっておりますことを確認してございます。

33ページをごらんください。

当社が賃借しているビルにつきまして、大半が2年ごとに周辺物件や維持管理費用等の妥当性を確認、検証した上で貸し主と協議をし、契約を更改しております。ビル賃借料につきましては、従来から抑制に努めており、現在使用しているビルと同じ構成になった平成18年度と比べて18%の低減、前回の原価算定期間であります平成20年度と比べて9%の低減を見てございます。

次に、34ページ目で補償費と養成費について説明をいたします。

補償費につきましては、水力、火力関係で保険料引き下げがあったものの、原子力関係の保険料の増によりほぼ前回並みの金額を織り込んでおります。養成費につきましては、原子力運転訓練は増加するものの、それ以外の項目を削減することによりまして、前回と比べて約1億円の減となっております。

なお、この養成費につきまして、他社と比べて当社の要請費が割高になっておるという資料は先ほどご説明されましたが、その理由の一つは、17ページでご説明しましたソフトウェアの会計整理の問題であります。それ以外の理由としては、当社では全社共通の教育研修以外に各部門が独自で運転補修技術の維持向上、さまざまな専門資格の取得などを目的とした教育研修を企画、実施していることが挙げられます。これにより養成費が高くなっている面は否めませんが、一方で、ここ数年間の伊方発電所の高い設備利用率にあらわれていますように、当社の強みの源泉となっておるとも考えており、結果的に電力供給コストの低減に寄与しているものと考えてございます。

35ページ目は電気事業雑収益でございます。この雑収益につきましては、共架料の増等がありますものの、社有施設の利用料の減などにより、今回原価は前回に比べますと約4億円の減となっております。

最後に36ページをごらんください。

相談役・顧問にかかわる費用の原価算定上の扱いについてでございます。前回の委員会でご説明させていただきましましたとおり、相談役・顧問の報酬につきましては、人件費に織り込んでおりませんし、相談役・顧問が使用する執務室の賃借料につきましても、原価に織り込んでおりません。なお、相談役・顧問が使用する社有車は専用ではありません。他の役員、幹部社員と共用の

ため、この社有車にかかわる費用は原価に織り込ませていただいております。

引き続きまして、修繕費に移らせていただきます。資料7-2をごらんください。

1ページをごらんいただきます。

修繕費は伊方発電所の長期停止に伴い高稼働を続けております火力発電所の保守や各設備の高経年化対策といった増加要因はありますが、調達取引価格の低減や工事内容、実施時期の精査といった効率化方策の織り込みによりまして、前回改定に比べ23億円減のレベルに抑制をいたしております。

右に記載しておりますメルクマールとの比較につきましても、ごらんとおり今回の原価はこれを下回るレベルとなっております。

2ページをごらんください。

修繕費の算定に当たりましては、全体の95%は個別件名ごとに精査、算定した工事費の積み上げで織り込んでございます。

3ページに移ります。

修繕費の水準について、メルクマールとされている修繕費率を用いて過去の実績と比較したものであります。具体的には、今回の申請修繕費率は2.16%となっております。直近3カ年の2.1%、直近5カ年の2.19%と比べまして、ともに下回った水準になってございます。

4ページ目には修繕費率の算定に使用いたしました帳簿原価の推移を紹介しております。後ほどご確認をいただければと思います。

5ページ目に移ります。修繕工事の内容についてご説明をいたしております。各設備におきましては、法令に基づく検査並びに検査結果に基づく必要な対策、修理など安定供給に必要な修繕を厳選して織り込んでおります。

以上を踏まえた修繕費の設備ごとの内訳を6ページから7ページに、また、8ページから14ページにかけましては、修繕工事の具体的な事例を個別紹介しておりますので、後ほどご確認いただくいたしまして、14ページ目に移らせてください。

14ページをお開きいただきます。

ここでは災害復旧修繕費について記載してございます。台風などにより被害を受けた設備の復旧費用として、過去10年間の平均で約2.5億円の災害復旧修繕費が発生しており、これは電気事業運営上必要な費用であると考えてございます。

15ページ目には修繕費の効率化の取り組みを記載しております。効率化計画でもご説明させていただきましたが、年平均で見ると調達取引価格の低減により48億円、工事内容や実施時期の精査により23億円、合わせまして71億円の削減を織り込んでおります。

16ページに効率化の事例として点検周期の見直しを紹介しておりますので、後ほどご確認をいただければと思います。

それでは、最後に資料7-3でスマートメーターの原価についてご説明をさせていただきます。まず、1ページ目をごらんください。

当社のスマートメーターの導入に関する考え方でございます。当社は、お客様のライフスタイルに合わせた料金メニューの選択あるいは見える化等による節電支援が行えるよう、今後10年間でスマートメーターの導入を進めてまいります。電圧別に申し上げますと、特別高圧、高圧のお客様につきましては、かねてよりスマートメーターの取り付けを行っており、平成28年度までに全数の取りかえが完了いたします。また、低圧のお客様につきましては、平成26年度から法定取りかえのタイミングに合わせてスマートメーターの導入を図ることとしており、10年後の平成36年度までに全数をスマートメーター化する予定といたしております。全ての地域におきまして、お客様にスマートメーター取り付けのニーズがあります場合は、遅滞なく対応することといたしております。

続いて、2ページ目をごらんください。

スマートメーターの機能概要と導入方針でございます。当社は、スマートメーターの導入に当たりまして、先行する他電力会社と基本仕様を統一することで、量産効果によるコストダウンを図ってまいります。また、メーターは2サイクル、すなわち20年間使用することなどによりコストダウンに努めてまいりたいと考えております。

3ページ目に記載しております参考1は、スマートメーター導入後の当社の業務イメージを記載しております。詳細につきましては、説明を割愛させていただきますが、スマートメーターの自動検針や遠隔制御機能等を効果的に活用することで、お客様サービスの向上や節電、省エネへのご提案、また当社の業務と設備の効率化などに取り組んでまいります。予定でございます。

続いて、4ページをごらんください。

スマートメーター導入の現状と計画の概要でございます。下側の表が年度別の導入率を示しております。先ほどご説明いたしましたとおり、低圧のお客様につきましては、平成26年度下期よりスマートメーターの導入を進め、10年後の平成36年度には全数をスマートメーター化する予定といたしております。

5ページ目をごらんください。

これまでの取り組みと今後の計画でございます。スマートメーターによる計量や遠隔操作は、お客様との取引や電力供給に直接かかわるものであり、計量から料金請求までが確実に実施できることが重要であることは言うまでもありません。このため、当社はスマートメーターの導入に

先駆け、平成24、25年度にかけまして約1,000台のスマートメーターを実際に取り付け、メーターデータを管理するシステムを実証用として構築し、一連のシステムや業務への適用が良好に実施できることを検証中でございます。これら実証試験での検証結果を踏まえまして、平成28年度から自動検針の本番化を行う計画といたしております。

6 ページ目をごらんください。

この参考2は当社が実施しております実証試験の内容をやや詳細に記載したのですが、説明は省略させていただきます。

7 ページ目に移ります。

スマートメーターのデータ収集経路を示しております。スマートメーターのデータ通信に用いる通信インフラは、各需要場所での整備状況や費用対効果等を勘案して、適材適所に選定をいたしたいと考えております。ラストマイル部分の通信方式につきましては、主に特定省電力無線マルチホップ方式を基本として用い、データを集約し、一括伝送することで通信コストの低減に努めてまいります。四国はご案内のとおり総面積の74%が森林地域でありまして、その中に需要が薄く広く分散しております。こうした山間過疎地におきましては、適用可能な通信インフラがない地域もございますので、将来の対応として既存の高圧配電線を用いて信号の伝送を行ういわゆるPLC方式などの手法についても研究中でございます。

8 ページをごらんください。

この参考4は、スマートメーターの導入に合わせました各種業務の展開スケジュールでございます。スマートメーターで計測したデータの見える化や新たな料金メニューなどにつきましても検討を進めてまいります。また、計測データを用いた効率的な設備形成の検討や系統監視の高度化などへの活用方策についても検討を進めてまいります。

9 ページ目の参考5、これはスマートメーター導入後の費用対効果をグラフで示しております。導入当初は費用が効果を上回りますものの、導入の進展とともに効率化効果が増加いたしまして、平成26年度の導入開始から12年目の平成37年度には単年度でプラスとなります。また、導入完了から9年後の平成45年度には累積もプラスに転じ、平成25年から46年の間の年平均では2億円のプラスとなると想定いたしております。

費用対効果の内訳につきまして記載したのが10ページでございます。費用としてはスマートメーターの増分費用、通信料など、また、効果としては検針や配電の現場出向業務の効率化あるいは需要抑制効果などを織り込んでございます。

次に、11ページをごらんください。

スマートメーターの原価算入内訳でございます。スマートメーターに取りかえするための増分

費用としまして、年平均約8億円を原価に計上しております。また、通信工事費、システム開発費等を含む3カ年の合計では約63億円、年平均で年約21億円を原価に計上してございます。

続いて、12ページ目をごらんください。

スマートメーターの単価についてご説明いたします。

当社は、20年間使用できるスマートメーターを使用することでコストダウンを図っていきたいと考えております。また、他電力に比べ購入規模が小さいことから、先行する他電力の仕様と統一することで量産効果によるコストダウンを行いたいと考えております。なお、スマートメーターの仕様は、先行会社で開発中のものもあることから、当社が原価算定に用いました単価は20年間使用できるスペックを有したスマートメーターの価格をベースといたしまして、停電補償用電池の機能付加コストを加え算定したものでございます。また、単価は全国大でスマートメーターの導入が進むに従い、量産効果により漸次低減するものと考えてございます。

13ページをごらんください。

次はスマートメーターの調達についてでございます。スマートメーターの本体及び関連するシステム開発等の調達には、オープンで公平・公正な競争発注を基本に、安定かつ低価格での調達を実現してまいります。当社要求仕様を公開の上、納入可能な調達先を広く求め、応募いただいた会社の中から要求仕様への適合性、生産能力等を踏まえて選定をいたします。

最後に、参考で従来機器の購入台数と購入単価を記載してございます。これは先ほど松村委員のほうからご指摘をいただきました一番最上段に過去の購入実績、単価が記載してございます。平成16年あたりからごらんいただきますと、33万円台から平成20年には購入台数が33万台にふえたこともありまして、ボリューム割引等々をいたしておりますが、それ以降、有効単価は先行して2万8,000円ということで他電力に比べますと相当割高なレベルにございます。この単価につきましては、実は当社の市況水準との比較による厳格査定ということで前回申させていただきましたが、機械式のメーターは公表値がございまして、この電子式メーターについては公表された価格の相場観がなかったということもございまして、こういう状態が見てとれました。つい最近になって判明した次第でございまして、それを受けて具体的には実際の競争に向けた動きをとっておりますし、原価への算入は1万6,700円ということにさせていただいております。

こうしたことの一つは、先ほど申しました残念ながら商慣習上、我々こうした価格帯を手に入れることができなかったということもありますが、大きく価格が開いた要因の一つとして、調達物量が少ないということもございまいしょうが、やはり電子式ということで技術革新の進んだ価格低減が大きくこの10年で進んだものについて、我々が捕捉できていなかったという猛反省をいた

しておるところでございます。こうした結果を踏まえまして、原価算定期間においては先ほど申しましたように、大幅な引き下げを調達先と交渉しておるということもありまして、その内容を先取りし、これまでに比べ4割程度の引き下げで織り込ませていただいておりますし、今後は先ほどのスマートメーターと同様に、競争原理による調達方法も含めて価格低減が可能となるように引き続き検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○安念委員長

どうもありがとうございました。大変盛りだくさんでございますけれども、ただいいただきました両電力さんからのご説明につきまして、ご質問、ご発言がありましたらどうぞお願いいたします。

ばらばらでいいです。では、松村先生からどうぞ。その次、辰巳委員。

○松村委員

すみません。まずメータのことで質問、いいでしょうか。四国電力は明確に基本仕様に関しては、量産効果を得るために先行する他電力のものを使い、必要なところに関しては、修正はするけれども、それについてオープンにR F Cだとかをやって調達していく、そう説明したわけですね。

○家高常務取締役総合企画室長（四国電力）

はい。

○松村委員

それで、東北さんは後者のR F Cだとか公正な調達ということはおっしゃった。この価格帯から見て、あるいはそのほかのところの全国大で展開したところの価格をベースにしているというご説明からして当然同じだとは思いますが、基本的にはこの点四国電力と同じと考えてよろしいですか。

○佐竹取締役副社長（東北電力）

結構です。東電メーターを標準にして考えています。

○松村委員

ありがとうございます。それで今、まとめて答えていただいた。東北電力は、この価格帯から見て、きっと東電メータを念頭に置いているだろうなと私は推測していました。このコストの水準に関しては、これからちゃんと査定しなければいけないので、先入観を持って見るのはおかしいとは思いますが、寒冷地であるというようなことまで考えれば、極めてリーズナブル、今までの査定の水準から見ても決して高過ぎる水準ではない水準に私には思えます。

四国電力のほうは、それに比べると大分高い。先の説明からすると候補になるのは、東電メータか関電メータだと思われます。そこをざっくり決めないと原価算定が極めて難しいと思うのですが、この水準からすると、関電メータを念頭に置いているということでしょうか。

○安念委員長

これはどうですか。

○家高常務取締役総合企画室長（四国電力）

20年間我々使っていきたい、修理しながら使っていきたいということが基本でして、それに該当するのは今おっしゃった関電メーターがベースです。

○松村委員

では、もうスマートメータに関しては続けます。まず、20年間使うというのを所与にするのは勘弁してください。つまり20年間使うことによって、全体としてコストが下がるからそうするのであって、それを金科玉条にされたら困ります。20年間もつものをやるためにとんでもないコスト高になってライフサイクルのコストがすごく高くなるというのなら全く無意味。仮に使ったものの半数しか20年もたなくて、半数は取替えなければならないということになったとしても、そちらのほうのがはるかに安いなら、そんなことに固執しないで、全体としてコストの低いものをぜひ導入してください。

したがって、あくまでコストを比較した結果として、20年もった結果としてこんなに安くなるという議論はしていただいても結構ですが、20年もつものを前提にしていますという発想は、この際完全に捨ててください。

これは、申し訳ないのですが、意見です。先ほど片岡課長から関電メータも基本的には非常に公正で透明なやり方で調達し、仕様なども決めるというようなこと、関電もそう言っていると指摘された。私もそのような記憶はあるのですが、しかし、私の記憶では努力しますと言ったような気がして、確実にやりますということは最後の最後までちゃんと言っていただけなかったような気がします。

電力会社が誠実だとすれば、あそこまで努力すると言ったのだから、当然やるというのは、それは一つの考えではあるのですが、しかし、現時点ではそのような透明なやり方ではなく、内輪の企業から調達し、規格も国際規格からほど遠いもので、性能的にも東電メータと言われているものに比べてかなり劣っている。具体的に言うと、開閉器しかついていないというようなたぐいのもので、懸念、デメリットが山のように私たちは指摘して、それに対して、それでもなお長期にはこちらのほうが安いということを散々説明していただいて、ようやく認めたという経緯がある。もし関電メータをベースにするということを四国電力が強くおっしゃるのならば、関電にや

ったのと同様に私たちは非常に厳しく聞いていくことになると思います。きちんと答えていただきたい。

関電メータはしつこいようですが、努力しますと言った限り、ちゃんとやってくれるだろうということは期待しているのだけれども、現時点では非常に不透明な関連会社からの調達ということになっており、特に四国電力のように関連会社からの調達が極めて高いところで、しかも、これもそれでやるのかといったら、基本的な姿勢も疑われかねないような状況であるわけです。つまり今までの説明では、そういう調達の仕方でないで安定供給上、支障があるとか、それ以外できないとか、そういう説明だったのに、東電メータのように明らかに外部に開かれた形でできることが明らかになっているものとそうでないものの2つの選択肢がありながら、なおかつ透明な調達をするということをコミットしていないほうをわざわざ選ぶというわけですから、説明のハードルは格段に上がることになると思います。

関西電力は、ちゃんとその点を認識して、相当ちゃんと説明したということなので、しかも、関西電力は自分で手がけてきたということでメンツとかというのもあるのでしょう。後発としてこれから複数のものから選べるという立場でありながら、なおかつそれを選ぶということですから、相当に覚悟を持ってきちんと透明性だとかを説明してください。自分でコントロールできないことなら尚更、なぜ現時点で透明なものでなくわざわざ不透明なものを選ぶのかきちんと説明してください。関電であれば自分で透明にしますという説明はあり得ても、四国電力の場合には他人任せになり、そのように説明できないことを認識してください。

ただ、ここはあくまでも料金の話なので、コミットしろなんて決して言っていない。東電メータのつもりでいたが、実は出てきたものが四国の特性には合いそうにないということであれば、関電メータに変えることは当然あり得ること。料金の場なのでコミットしろとは言わない。しかしデフォルトとして何でそっちを選ぶのかに関しては、疑問が相当ある。あえてそちらを選んだということを今後相当丁寧に聞いていくことになると思います。今回の説明では到底納得しかねるので、追加の説明をこちらから要求して聞くことになると思います。お願いします。

それから、先ほどの電子式のメータです。反省しているという点については他の調達についてもぜひそうやっていただきたい。これは氷山の一角だと思います。先ほどの競争で調達したときと同じようなコスト削減をちゃんとやっていますというのは、要するに汎用品で市況というか、市場価格が簡単に手に入るようなたぐいのものについては、市場価格に遜色ないように頑張ってきましたということにすぎない。そういう価格、必ずしも市場価格が極めて明確でないものだって入札できるわけで、そういう調達については、事実上手がついていなかった、随意契約で非常に割高な調達をしていた可能性があるということをはっきり言っていたということなんです。

ので、やはりその効率化10%というのを当委員会では鵜呑みにしないで、きちんと査定して行く必要があると思います。

以上です。

○安念委員長

スマートメーターは、また次回以降あるいは個別審査の中で十分に考えていかなきゃならんことではしょうけれども、これは何度も同じことを申し上げてしつこいようですが、当審査委員会としては、もちろん企業さんに対して、このメーターを導入しろという立場にないことは言うまでもない。ただ、どうしてもこの仕様あるいはこの製品でないといけないということについて十分説得的な資料をもしお出しただけなのであれば、我々としては最安価に仮に調達したとしたならば、その価格を査定額とするという選択肢もあるにはあるということであろうと存じます。

では、辰巳委員、どうぞ。その次、秋池委員。

○辰巳委員

スマートメーターの件でかなり松村先生がおっしゃってくださったんですけども、あと、つけていく年度で、なかなか例えば四国電力さんのスマートメーターのお話だと4ページに書かれているんですけども、何かすごく進め方が弱いというか、遅いなという気がしているんですけども、印象として。多分10年ごとに機械は取りかえていかなきゃいけないという規則があるわけですから、恐らく均等に取りかえていかれるんだろうと思うんですけども、例えば10年間の間に1割ずつ変えていくとかというふうな格好だというふうに理解したならば、何か28年までは1割ずつで、36年までだと、それでこういう1割ずつという計算でやっておられるということなんでしょうかということが1つです。

だから、もっと前倒して早く普及していこうというふうにお考えがないんですかということが聞きたかったんです。だから、そのあたりをもうちょっと追加してご説明いただけないかなというふうに思います。とりあえず今ちょっとそれだけです。

その理由は、すみません、同じ5ページに実証実験とかというのをやりながらやっていくんだというお話ですけども、先ほどもお話あったように、違う電力会社さんではもうかなりそういう経験値があるだろうというふうに思うもので、だから、そういうものを一緒に考えていくと、もっともこの普及が進むんじゃないかなというふうに私は思っていますもので、消費者にとってもすごく受益があると考え、お金を払って受益があるというふうに考えるならば、つけていただけるお家とつけていただけないお家なるべく早く公平になるようにというふうに考えていきたいなというふうに思っていますもので、お願いします。

○安念委員長

四国さん、いかがですか。その普及のスピード、低圧部門の普及のスピードは26年から36年でもうちょっと早まらんのかと、そういうご質問ですが。

○家高常務取締役総合企画室長（四国電力）

我々としてもできるだけ早くという思いはありますが、ぜひご理解いただきたいと思ひますのは、各社によって料金の調停に至るまでのプロセス、そこにかかわる業務内容、それをシステムにちゃんと仕上げていくと、こういう作業がスマートメーターを実現して実際に活用していく上では最低限必要です。そのための検証も含めた準備期間として我々はこの2年ほどを使わせていただいて、最終年度の27年度あたりから本格化をねらっているということで、これが今現在の筒いっばいのスピードだというのが私どもの今の現状でございます。

○辰巳委員

もう一つ、いいですか。すみません、今に関係して、それでやっぱり普及するときというのは、イメージですけども、都会からやっぱりやっていくんじゃないかなと、密集地帯。そうすると、すごく早く普及できるんじゃないかと。かなり遠隔地のところはなかなか時間がかかるかもしれないけれどもというふうに思うので、何でこんなにのろいんだろうなとすごく思ってしまうんです。

以上です。余分に。

○松村委員

今の点は恐らく関電メータを導入するなら、きっと早めていただけたと思います。関電メータのほとんど唯一のと言ったらいけないのですが、はっきりした唯一のメリットは現在、既にどんどん取りつけていて経験があり、知見があるということなので、関電メータを前提にしてこんな遅いペースということでは決してないと思います。もしまだどちらと現時点で決めていないならこのメリットはありませんが、もしこのメリットがないなら、現時点の判断として関電メータを入れると考えるのは著しく不合理です。

ただ、この点についてあとからまた回答があるので、それを聞いた後で考えさせてください。ただ、東電メータに関しては、完全にオープンな形で作り込んだので、これからいろんな実証をしなければいけない側面もあり、この程度の時間をとらなければいけないというのを頭から否定するのは難しいかもしれません。

○四国電力株式会社説明補助者

ちょっと補足説明を。

○安念委員長

どうぞ。

○四国電力株式会社説明補助者

四国で使うメーターの件なんですけれども、先ほど価格的には関西電力さんの価格をターゲットに今回料金申請させていただいていますが、私ども、まだ東京さんのメーターの仕様が確定していないということで、関西さんのメーターを使うか東京さんのメーターを使うかというのは、まだ決めかねているというのが現状でございます。

それから、松村委員から出ましたように、私どもランニングコストを下げるためにはどういう使い方がいいのかという観点から、修理しながら20年使うのがやっぱりいいのではないかとすることで、20年使えるメーターを採用して、長い目で見てコストを下げていきたいということとしました。そうしたときに、今世の中に出ているメーターで20年使えて価格が出ているのが開発者である関電さんの申請だったものですから、その申請額をベースに今回の私どもの料金原価を算定させていただいたというのが正しいところでございます。

○安念委員長

大変オネストなお答えだと思うんです、ある意味で。またおいおい議論しましょう。

河野さんのほうが何か先だったらしいので、すみません、河野さん、どうぞ。

○河野オブザーバー

ほぼ私は今、お二人から出た質問と同じことを伺おうと思っていました。スマートメーター、これまで実績があった九電さんや関電さんとは違って、今回規制部門というか私たちのところに入れるのであれば、やはり利用者に負担がないようにというのが最優先の条件下だと思ったものですから、それがちょっと疑問に思ったことと、それから、四国電力さんのスマートメーターに関するところには、お客様のスマートメーター取り付けのニーズがある場合には遅滞なく対応するというのが1枚目のところの箱に書いてありますので、やはり先ほどの辰巳さんの質問と同様で、なぜこんなに10年かけて順番にやっていくのかということの理解がやっぱり進まない。私たちは選べないから、今回この値上げに関して正しいことを知りたいというふうに消費者は思っているわけです。スマートメーターが入れば、少なくとも選べると。時間帯ですとかいろいろ選べるというところに一歩進むはずなのに、このことに対してもう少し積極的に取り組んでいただくというのが大事なのかなと思っております。

かつ積極的に取り組んでいただくのであれば、メニュー提案ですよ。会社側のほうから見て、余りメリットないかもしれませんが、利用者さんから見てこんなふうなメリットがありますよというやっぱり前回は申し上げましたけれども、大胆なメニュー提案をしていただきたいというふうに思っています。最近、東京電力さんの新しい5月15日からの電気料金プランを伺ったんですけれども、生活時間帯にあわせて朝が得だとか、それから、夜が得だとか、それから半日

お得だとか土日がお得だとか、そんなふうバラエティに富んできて、やっとな電力会社さんは利用者というか、そちらのほうを向いて、顧客サービスというほうに目を向けてくださっていると思います。ここの場でこのことを言うのは適切ではないと思いますけれども、ぜひこのスマートメーターはどちらにしても私たちがお金を払わなくてはいけないのであれば、前倒しで導入していただいて、より今回の値上げに私たちもただただお金を払うだけではなくて、こういうメリットもあるんだから、しっかり考えて払おうねというふうなインセンティブの一つにしていればなというのがあります。

それから、このことに関してもう一つ聞きたいんですけども、経産省さんの先ほどの資料の31ページのところに書いてあった申請原価に計上されているスマートメーター関連費用のところ、メーターの取りかえ修繕費については、東北電力さんは25億円年平均、四国電力さんは8億円の増であると。これに通信設備の工事やシステム開発運用費等を含めると、スマートメーター関連費用の総額は、東北電力さんは4億円ふえて29億円で、四国電力さんは年平均でぐんとふえて21億円となっているんですけども、この8億円から21億円にふえるのは、すみません、もしわかれば説明していただきたいなということが質問の2点目で、質問の3点目は全然飛んでしまいうんですけども、先ほど四国電力さんは内製化、内製化とずっと言われていて、そのことが安定供給に資するんだというお話でした。ただ、研究施設に関していうと、これは別個に外部に一つ研究施設を持っていて、そこは独立した形のほうかというふうにおっしゃっているので、中に非常に単純に考えるとすごく矛盾だなというふうに思ったのと、電力中央研究所さんがやっている研究と何か項目だけ見るとかぶっているところがあるのかなと思って見ていたんですけども、独自の研究をされているかもしれませんが、研究費がやっぱりちょっとほかと比べるとたくさん計上されているので、そのあたりの独立しているというところはどこかというところなのかというのを教えていただければと思います。

○安念委員長

ちょっと2点目のご趣旨は、東北さんの場合は発射台が25.4億円で、でき上がりでそれでも3億円ぐらいしかふえていないと。一方、四国産の場合は発射台が8億円なのにでき上がりが21億と跳ね上がっているじゃないかと。それはどうしてなんだという……

○河野オブザーバー

単純に数字を見てわからなかったの。

○安念委員長

そうか。ということ片岡さんに聞いているんですか。

○河野オブザーバー

いえ、四国電力さんに。

○片岡電力市場整備課長

ちょっとすみません、一言あれすると、どうもこれは単純に我々の資料を積み上げて書いているだけなんですけれども、具体の中身は多分各社からご説明があったほうがいいかと思うんですが、この委託費のところでは東北電力は0.40、四国電力は7.4になっていると。この中身がどうもメーターの仕組みというかシステムをつくり方を委託費で多分四国さんは計上されていて、東北さんは恐らくこちらは多分修繕費のほうに入っているんですかね、減価償却費ですか。それにしても少ないな。別の多分費目で計上されているんじゃないかと思います。すみません、もし補足があれば。

○安念委員長

それも僕もそうじゃないかと思ったんですが、どうですか。

○四国電力株式会社説明補助者

それでは、四国のほうからご説明させていただきます。スマートメーター化をするときに当然お客さんの現地のメーターを取りかえるというのも当然あります。それからあと、それを自動検針して料金側のほうの計算に回していくとか大きな流れがあります。一番上の修繕費のところはスマートメーター、現地のメーターをスマートメーターに取りかえる、機械式からスマートメーターに取りかえるという増分の工事費でございます。この委託費のところにありますのは、自動検針のシステムですね、それを開発して料金調停のほうに回していく、全体として自動検針を完成させるためのシステム開発費をここに織り込んでいるということでございます。

○安念委員長

東北さんの場合は、四国さんのシステム開発費に相当する、つまり委託費の中に入れておられる費目は別の費目として立てておられると理解していいですか。

○佐竹取締役副社長（東北電力）

スマートメーターのシステム開発は減価償却費に入っておりますが、償却ですので、複数年配分になりますから、少なくなってくるということに……

○安念委員長

ソフトウェアということで減価償却していくんですね。わかりました。ということだそうです。では、これは第2点目。

第3点目は、内製と言っているのにシンクタンクは何で外出ししているんだと、そういうご質問でした。

○家高常務取締役総合企画室長（四国電力）

昭和62年だったと思いますけれども、我がほう、いろんな多士済々な技術者を抱えていると。その技術を地域に還元できる道だってあるじゃないかということから、例えば農業だとか農業のハウスあたりを制御したりとか、あるいは植物工場化するだとか、あるいは今に至ると、インキュベーターと申しまして、地域の方々が我が研究所の中で次なる新しい何がしかを生み出そうとされる方のために我々も協力していくと同時に、場所をお貸しするといったようなこともあわせてやるということで、電気の安定供給以外の道も地域貢献あるいは地域の活性化のための一つの道づくりとしてできるのではないかとということで打診をさせていただいたのが経緯でございます。

○安念委員長

第1点目は何でしたか。

○河野オブザーバー

1点目は早目にスマートメーターを入れてください。

○安念委員長

そうか。では、そのことはまた議論しましょう。

○河野オブザーバー

それで先生、最後にすみません、四国電力さんは13ページのところにスマートメーターの調達に関しては、本体及び関連するシステム開発等の調達においては頑張っていくというふうに書かれていて、東北さんのほうは資料の6ページのところにスマートメーターの調達に当たっては頑張っていくとかというふうに書かれているんですけども、東北電力さんのほうは関連するシステム開発等の調達ということに関しても同じような姿勢で臨まれるのかどうかということだけ伺わせてください。

○安念委員長

なるほど。いかがですか。

○佐竹取締役副社長（東北電力）

なかなか厳しいご質問で、実はそこまで詰めていないのですが、基本的には調達ということもメーターだけがこういう公募プロポーザルで、ソフトウェアがそうではないというのはいささか整合性に欠けるとは思いますので、そのような方向で検討することになると思います。

○安念委員長

それでは、秋池委員、山内委員、松村委員の順番で。その次に永田委員。では、お願いします。その次に梶川さん。

○秋池委員

スマートメーターについてなんですけれども、東北電力さんが東電方式を採用なさるといふの

は評価できることかと思っておるんですが、既に出ていますけれども、四国さんがおっしゃっているように希望者には先に入れるとかいうようなことはお考えになったらどうかということと、それから、料金メニューの充実を平成27年度ぐらいから両社とも考えておられるんですが、これも前倒しできないかというのは河野さんと同じところですよ。

それから、四国電力さんのスマートメーターの選択ですけれども、まだ東電方式か関電方式か決めていないということではあるのですが、業績が厳しくなった企業で20年後のことを考えるとことはなかなかなくて、普通はそのとき足元が苦しいわけですから、一番安いものが世の中にあるのであれば、それを選ぶというのが普通の選択ではないか、それが普通の経営判断ではないかと思います。ですので、委員長おっしゃいましたとおり、私たちはどのメーターを選べとは申し上げられないですけれども、原価に算入するという点においては、世の中にある最低の価格のものを目指さざるを得ないのではないかというのが私の感じたところでありました。

それから、四国電力さんのこの四国総研についてなんですけど、地域の貢献でつくられたということで農業、その他に活用いただいているということですが、その分の研究費が全部電力料金に乗っているとするとおかしいので、そこはきちっと精査されているのかどうかお教えてください。

○安念委員長

では、東北さんからいきましょうか。前倒しの導入はどうか。

○佐竹取締役副社長（東北電力）

まず、申し上げるまでもなく新設についてはスマートメーターをつけていきます。ですから、先ほど高台移転の話は一つの例で申し上げたにすぎませんで、新規の住宅団地等ができればどんどんついていくと。それから、容量変更等についても新しいものがついていくということになります。加えてですけれども、メーターの仕様効率から考えますと、10年まできっちり使い切ることが最も経済性があるとは思いますが、今の世の中のニーズですとか長期的に見た自社のメリット等を考えた場合に、10年に満たないものを前倒しして取りかえていくかどうかと、これについても前向きに検討してまいりたいと思います。ただ、この場で、では何年前倒してどうするんだということについての回答は控えさせていただきます。

○安念委員長

それはそういうことでしょうか。耐用年数等の見合いで考えなきゃいけないでしょうからね。四国さん、いかがですか、シンクタンクとの関係をご指摘になりましたよね。何かお答えいただくことがあれば。

○家高常務取締役総合企画室長（四国電力）

今回の原価算入にさせていただいています研究費の中身は、個別に1つずつ丁寧に見た上で電

力の安定供給にかかわるものということで厳選したはずですので、そういう意味では、一般向けの部分については不算入にしているという理解です。

○安念委員長

これは個別審査で一つ一つやっていくつもりです。よろしゅうございますかな。

それでは、山内先生。

○山内委員

すみません、皆さんもうおっしゃったので一回下げたんですけども、せっかくですから簡単に。皆さんおっしゃったとおり、やっぱりこのスマートメーターの導入の速度というのはすごく遅く感じます。通常の企業の経営の感覚からすると、何て長いんでしょうと、そういうイメージを持たれると思うんですよ。それはもちろん電力は非常にシステムが大事だし、安定性が大事だから石橋を叩いてということだと思いますけれども、やはり我々は料金を審査しているわけで、料金のあり方を含めて土台となるようなものなので、なるべく早くこれを導入すべきだというふうに思います。これは皆さんの言ったとおりだと思います。

それから、もう一つは20年の話ですけども、これも聞いたときに啞然としたんですけども、そんなに電気のシステムは技術革新がないのかと、そういうイメージを持ちやいますよね。20年の間にどんなふうこれからシステムが変わっていくかわからないし、それから、ソフトを含めてそうだと思うんですね。そうすると、ソフトが進歩するんだったらば、それに見合うようなインフラにならなきゃいけないわけで、ちょっと20年だからというのは違和感を感じました。これは感想です。

○安念委員長

ごもっともだと思いますね。その次は松村先生ですね。どうぞ。

○松村委員

スマートメータじゃなくてもいいですよ。四国総研に関してお出しいただいた資料は、すごく感動しました。こんなすごいこともやっているんだと思いました。

○安念委員長

どこに感動されたんですか。

○松村委員

全てのページですね。24以下ずっとです。こんなすごいこともやっているし、それから、電力に関して一般のことだったら電中研に任せればいいと思っていたら、電気だけにおさまらないような、鉄道や橋にも応用できるような、こんな研究をしている立派なところなわけですね。

しかし、ここに挙げられている事例は全て電力の安定供給と基本的に関係ないものです。四国

総研は、こういう日本じゅうで役に立つ立派な研究をして、それで四国の人だけでなく、他にも役に立つように外販している。そういう性格のものだということが火を見るより明らかにする資料で出していただいた。この資料に素直に従って、原則として四国総研のコストは全額不算入、あるいはコンクリートを使う比率、日本じゅうで使うコンクリートの比率の中で四国電力がコンクリートを使う比率を掛けた部分のコストだけは認めればよい。外で売っている部分は恐らく原理的には控除収益になるはずですがけれども、そういう整理をしたなら、もし今回の料金申請に控除収益が入っていたとすれば、それも除いていいと思います。これは料金には値上げの方向に行くわけですがけれども、費用がなくなればそちらの効果が勝って、料金下げの方向に行くはずですが。今回の資料は、基本的には電気事業と関係ないことをやっていることが主力の研究所であることを強調しています。四国電力の電力事業に役に立っていることが極めて明確なものだけ例外的に拾うというふうに、現在の申請からは方針を真逆にすればよい。こうすれば四国電力は研究費が突出して大きいという不自然さも消えるはずですが。地域貢献の重要性は理解しますし、四国電力にはぜひやってほしいし、こういう形で四国の雇用をふやしていただきたいのですが、この費用を四国の電気を消費するお客さんに負担していただく必要はないと思うので、料金とは独立してやっていただければいいことです。そのような方針であれば不自然に高かった研究費も自然に減少することになると思います。

以上です。

以上です。

○安念委員長

これはその他経費のところでは当然エグザミすることになりますな。その次は永田委員だったかな。

○永田委員

私のほうはその他経費、控除収益のところでは、私がお聞きしたいのは、これは両電力さんというよりも事務局にお聞きしたほうがいいのかもかもしれませんけれども、委託費について比較的金額が大きい費目でございます。その中で一括分と件名分という区分でございますけれども、両電力さんを比較いたしますと、こちらは四国電力さんの場合は4ページですけれども、資料7-1の4ページの資料で、一括分が0.1%でございます。一括分というのは個別に件名がわからないから過去の実績に基づいてざっくりこのぐらいというところで、一方、東北電力の資料6-1の同じく4ページでございますけれども、逆にこちらのほうは一括分が20%ということで、両電力さんのこの一括分の区割りがちょっと金額的に違うと。

それで、一方で四国電力さんの場合は関係会社にこういった費用をもし委託しているのであれ

ば、グループ会社以外の業者への過去の発注実績をクリアに件名ごとに把握できているのかをお聞きしたいです。このあたりももしかしたら影響するかもしれないので、これは逆に事務局の方から精査していただいて、教えていただきたいと思います。

○片岡電力市場整備課長

これは整理してまた示したいと思います。

○安念委員長

そうですね。しかし、件名といってもタイトルが出ているだけですからね、率直に言えば。まあ、いいや。それはやりましょう、作業として。

梶川委員、どうぞ。

○梶川委員

先ほど四国総研のお話で、外に外販をされているということ、このグループ会社さん、一般的に外にどのぐらい売られているかということに関して、少し四国電力さんの取引と外売りの取引との割合を数的に少しこの後精査するときに教えていただければと。さらに言えば、その辺のセグメント管理というんでしょうか、利益管理をどのようにされているか。それから、さらに言うと、出向者負担というものをその場合どのようにご負担を考えておられるか。その管理ポリシーを少し教えていただければということです。

○安念委員長

それ、僕は両電力さんをお願いすればいいと思うんですが、どの範囲で調べていただければいいですかね。

○梶川委員

全体量のバランスのお話をまずちょっと、それによって少しかなり外にビジネスをされているところなんかは、少し精査をさせていただくというようなところもあるかもしれませんし、ほとんど電力会社さんに供給されているのであれば、それ自身のビジネスが電力のためのビジネスでいらっしゃるから、出向者負担はほとんど、その点に関しては電力の話で規制料金の算定の根拠の中でよろしいんじゃないかと。

○安念委員長

それはわかるんですが、悉皆調査するということは多分できないだろうから、例えばの話、電力会社本体との年間の取引量が例えば何億円以上の企業、もちろングループ企業について調べるとか何か、僕は素人だからよくわからないけれども、そういうようなメルクマールみたいなものはつくれますかね。

○梶川委員

それは全体売上高と、それから外との取引が多いところと、その両方のマトリックスで少し整理をしていただければいいんじゃないかと思うんですが、全体売上高が幾ら以上というところで一つの……

○安念委員長

売上高は電力会社に対する売上高かという意味ですか。

○梶川委員

いや、トータルその会社の売上高みたいな規模ですね。あとはもちろん電力会社に対する売上高というのも当然引かかってくるということになると思いますので。

○安念委員長

どうですかね。やれそうな話なんですかね。

○片岡電力市場整備課長

整理してみます。

○安念委員長

そうですね。わかりました。やってみましょう。

その次は辰巳委員ですな。

○辰巳委員

何度もすみません。ちょっと回答がないかというふうに思うんですけども、全て前回、20年の数値と比較してこれだけ削減しました、今回というふうな感じの表現方法ですよ。だから、前回の金額が妥当かどうかという判断は誰もしてきていないんですよ。

○安念委員長

していません。値下げですからしていません。

○辰巳委員

ですよ。そこのところがすごく私としては納得しにくいところで、非常に削減していますと言われても、前回高過ぎたんじゃないのというふうなイメージがどうしても、例えば具体的にはスマートメーターであいうふうにおっしゃっていたこともあって、そのあたりというのはどういふふうに考えていくのかなというのがちょっと私自身も何かで説明してくださいというのも無理なのかもしれないんですけども、疑問を持っているということだけをとりあえずお伝えして、何かいい方法があれば皆さんと一緒に考えていきたいなというふうにちょっと思っているということだけ。余りに何か全てが全部前回との比率とか、比率ですよ。金額的な話ではなかったりすることもあるしというので、非常にわだかまりがあるままなんです、私としては。ということです。

以上です。

○安念委員長

わだかまりは、それはあおりでしょうよ。ただ、電力会社からすれば、法制度が値下げするなら査定はなしよというふうに言ったんじゃないというので、だから、値下げと査定なしは込み込みの話だと。いまさら言われても困ると電力会社はおっしゃるだろうと思いますがね。

松村先生、どうぞ。

○松村委員

今の点に関しては、恐らく電力会社がこう出しているのは、わかりやすさのためということもある。明らかに前回と比較してくればわかりやすい。そういうのをあらゆるところを出して下さっているわけだから、ここだけ特別に変な意図があるわけではないと思います。

それで、この委員会では、過去料金が高過ぎて、とり過ぎたんだから返せとかそんなことは制度上言えないのだけれども、しかし一方で、過去から何%削減したからいいというスタンスもこの委員会では一切とっていない。例えば役員報酬とかでも何%削減したというのをそろえるという発想は全くなく、料金として適正なのはこれだけだと査定してきた。元々の費用が高過ぎれば当然削減率は高くなるという形ですとやってきたし、これからもやっていくことになると思います。

○辰巳委員

納得するようにします。

○安念委員長

納得するように努めるしかないということですか。

八田先生、どうぞ。

○八田委員

総研についてですから、もうほかにはないだろうと思われるでしょうけれども、3点あります。

第1は、は社会貢献です。それはそれで非常に意義のあることだと思いますけれども、松村委員がおっしゃったように、これはカウントすべきでない。

第2は、技術です。ここで開発した技術のが実際に四国の送電、配電の施設の建設に役に立って、コスト低減の役に立ったというものがあつたら、それは当然費用に認めるべきだと思います。

それから、3番目はここでやったことは四国についてだけじゃなくて、いろんなところで役に立ったという場合です。だから、特許をとって売ったんだということがあつたら、恐らくそこは自由化部門的なり方でもいいんだと思うんですね。それはこの費用には入れないで、自由化のところで入れればいいと思います。

ほかにも多少コンビネーションはあると思いますけれども、そのくらいの分類があって、少なくともちゃんとしたプルーフができれば、それはお入れになったらいいと思います。

○安念委員長

それはいずれにせよ委託費のところで精査する話ですが、何か。どうぞ。

○家高常務取締役総合企画室長（四国電力）

四国総合研究所に關しまして、私は外部に対する貢献度、地域貢献という形で紹介し過ぎた嫌いがあって、実は売上高構成という形で申しますと、やはりいろんな設備主幹部と研究所との関係の中で、例えば火力であれば前回、前々回出た亜瀝青炭の混焼比率をどこまで実証できるのかといったような細かいことを含めて、各部門単位でやり取りをしています。それがほとんどでして約9割、一般向けの売上高構成は1割ですので、その辺をちょっと頭に置いた上で議論していただけたらと思います。

○安念委員長

わかりました。どうぞ。

○松村委員

一応今の説明はわかったのですが、売上高比率でコストを割り振るのは絶対によくない。外にも使えるような一般的な研究をするけれども、外には一切売らないとしたら全部料金に乘せられて、外に売ろうとし始めると料金に認められなくなるなどということは絶対に避けるべき。その研究、活動の性質を見ることが重要であって、売上高比率を見るというのは、僕は変だしやるべきでないと思います。

○安念委員長

それは全くそうです。四国総研自体の売り上げは損益計算書は我々にとってどうでもいいことであって、四国電力さんが四国総研に投げておられる委託費が原価で面倒を見るべき性質のものかどうかということだけ見ればいいと、それだけのことだと思いますね。

さて、大分疲れましたな。きょうはこれぐらいにしておきましょうか。どうも皆さん、ご苦労さまでございまして、では、どうしようか。今いろいろ出ましたので、また次回以降、おいおい資料のご準備できるものは出していただこうと思います。

それでは、あとは事務連絡をしていただければいいかな。

○片岡電力市場整備課長

東北電力、四国電力の今回のこれですね。この次回ですけれども、5月21日火曜日の開催とさせていただきます。それで、先ほどの北海道はまた別で17日ですので、それとは別に東北、四国については5月21日であります。

1点ご報告で、公聴会について昨日、東北電力の仙台会場について締め切りを行いました。意見陳述人は全員指定するという事で27名、傍聴人も全員ということですが、60名であります。このため、5月9日木曜日の1日の開催といたします。四国電力の高松会場につきましては、4月30日が締め切りになっていますので、よろしく願いいたします。

4. 閉会

○安念委員長

では、どうも皆様、長時間お疲れさまでございました。ありがとうございました。

— 了 —